

平成30年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和元年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要
※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。
 - (1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用 P1
 - (2) 点検・評価の対象と項目 P1
 - (3) 点検・評価の流れ P3政策目的体系に見る教育委員会事業体系 P4

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検評価
※ 教育委員の活動を中心に記載しています。
 - (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢 P8
 - (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況 P8
 - (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況 P14
 - (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況 P15
 - (5) 教育委員会の点検・評価の状況 P18
 - (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 P19

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価
※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。
 - 第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分） P21
 - 第6次実施計画に関する基本事務事業に沿った点検・評価 P27
 - 各所属が平成30年度に行った主要事業の点検・評価 P49

4. 学識経験者からの意見
 1. 聖徳大学 金子英孝教授 P69
 2. 千葉総合教育センター嘱託 落合繁夫氏 P73

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。)が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

松戸市教育委員会は、この規定に基づき、点検・評価を実施します。

② 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、並びに効果的な市教育行政の推進に活かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。

③ 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、学識経験者から包括的に意見をお聞きし、今後の教育行政に活かしています。

(2) 点検・評価の対象と項目

教育委員会が担当する事務の範囲は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」、「教育財産の管理」、「児童生徒の就学」、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導」、「学校給食」、「社会教育」、「スポーツ」など非常に多岐にわたっていることから(地教行法第21条)、次頁のように対象を区分し、事務の項目を整理したうえで、事務の点検・評価を行うこととしています。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信、要請把握
iii 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長及び教育委員会事務局に委任している事務は、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等があるが、その中から「行政評価（基本事務事業）」を基に点検を行うとともに、所属ごとに当該年度で行った主要事業について点検を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会（事務局各課、教育機関を含む。）が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者の意見を伺います。

③ 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

④ 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告をまとめます。報告は教育委員会会議で議決し、報告書を作成して議会に報告します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開します。

○ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系

(松戸市総合計画第6次実施計画：平成29年4月策定)

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

施策1：基礎基本を習得します

基本事務事業：

- ① 基礎学力を定着させます：1-1-[1]-1・2 (p27・28)
- ② 豊かな心と体を育てます：1-1-[2] (p29)
- ③ 個のニーズに応じた教育的支援をします：
1-1-[3]-1・2 (p30・31)

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

基本事務事業：

- ④ 個を伸ばす高校教育を推進します：
1-2-[4]-1・2・3 (p32・33・34)

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

基本事務事業：

- ⑤ 施設、設備を整備します：1-3-[5] (p35)

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

基本事務事業 :

⑥ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します :

2-1- [6] -1・2 (p36・37)

⑦ 学習の場を提供します : 2-1- [7] (p38)

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

基本事務事業 :

⑧ 家庭・地域の教育力を向上させます : 2-2- [8] -1・2 (p39・40)

⑨ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します : 2-2- [9] (p41)

施策 3 : スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

基本事務事業 :

⑩ スポーツに親しむ環境を整備します : 2-3- [10] (p42)

⑪ スポーツの市民活動を支援・育成します : 2-3- [11] (p43)

政策 3 : 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

施策 1 : 固有の文化・伝統に触れることができるようにします

基本事務事業 :

⑫ 歴史的文化資源を活かします : 3-1- [12] -1・2 (p44・45)

施策 2 : 文化・芸術活動を振興します

基本事務事業 :

⑬ 市民の文化・芸術活動を支援します : 3-2- [13] -1・2 (p46・47)

⑭ 文化・芸術の場を提供します : 3-2- [14] (p48)

《参考》

I 松戸市の行政評価（行政経営の戦略システム）

松戸市では、行政評価を行政経営の一要素と位置づけ、行政経営の確立を目指しています。行政評価は、基本事務事業・事務事業を対象とした内部マネジメントシステムであり、戦略計画（戦略的な総合計画実施計画）に基づくビジョンや目標をスムーズに事業執行へ展開するためのツール（道具）と位置づけています。

II 行政評価の対象（政策目的体系に基づく評価）

松戸市では、行政経営の根幹をなすものとして、行政活動全体を目的と手段の連鎖構造で表した「政策目的体系」を策定しています。松戸市の行政評価は、政策目的体系の中間レベルである「基本事務事業」と「事務事業」を対象にしています。

政策	松戸市が目指す方向性（将来ビジョン）、政策領域ごとの最上位の目的
施策	政策目的を達成するための個々の方策（複数の施策で政策目的を達成する）
基本事務事業	施策目的を達成するための手段としてふさわしいレベルとしての事務事業
事務事業	対象者を特定のセグメント化した住民に識別し得る最小単位の行政活動
業務	事務事業の目的達成のため、通常、班単位などのグループで行う業務
活動	業務目的を達成するため、通常、個人単位で行う作業

2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

平成30年度も、松戸市総合計画の第6次実施計画と、教育施策の基本的方向性を示した教育大綱を踏まえ、毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にし、活動を進めてまいりました。

また、従来の教育長と教育委員長が一本化された新「教育長」は、教育行政の合議制の執行機関である教育委員会を代表すると共に、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもあります。その新「教育長」への、チェック機能の役割を踏まえた教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長が招集する総合教育会議は2回開催され、「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」の中の「いじめ防止対策について」と「松戸市教育大綱に基づく教育委員会での施策の展開について」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、様々な市民ニーズについて情報収集し、理解を深めて教育行政に活かす努力をしてまいりました。

学校教育については、それぞれの地域の実情を踏まえた教育資源の活用と学校の自律的運営の促進を図るとともに、家庭及び地域が一体となり、学校がその中心となって教育力の向上が図られるよう、教育に関する連携の推進に努めてまいりました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定
- ・教育長への事務委任事項の進捗状況把握

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議においては、各教育委員の専門性を活かした幅広い意見表明や情報交換を、活発に行っております。

また、教育委員会会議の開催情報や会議録を、広く一般に周知を図るため速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

教育委員会会議の傍聴者も多く、今後とも市民に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、会議終了後速やかに会議録をホームページ上に公開する等、創意工夫をしてまいります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (平成30年度12回・平成29年度12回・平成28年度12回) ・ 臨時会の開催 (平成30年度 1回・平成29年度 1回・平成28年度 1回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
4月定例会議 (4月12日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医)	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
	議案	損害賠償請求事件に係る代理人の選任替えについて	可決
5月定例会議 (5月10日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市文化財審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	議案	平成31年度に使用する 松戸市教科用図書の採択に関する方針について	可決
	議案	松戸市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定 について	可決
	議案	松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
	議案	松戸市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制 定について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	報告事項	旧徳川昭武庭園復元工事完成記念式典について	—

6月定例会議 (6月7日開催)	議案	松戸市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進審議会委員)	可決
	議案	松戸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の 制定について	可決
	議案	松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を 改正する訓令の制定について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱)	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (松戸市いじめ防止対策委員会への諮問)	承認
7月定例会議 (7月12日開催)	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市学区審議会委員)	可決
	議案	松戸市学童災害共済条例を廃止する条例の制定につ いて	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市学童共済審査会委員及び学校歯科医)	可決
8月定例会議 (8月9日開催)	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	議案	平成31年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採 択について	可決
	議案	平成30年度9月教育費補正予算について	可決
	議案	平成31年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則 第9条の教科用図書の採択について	可決

9月定例会議 (9月13日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について(学校薬剤師)	可決
	報告事項	松戸市制施行75周年記念 第70回松戸市文化祭について	—
	報告事項	市制施行75周年・開館25周年記念 特別展「ガンダーラ - 仏教文化の姿と形 -」について	—
10月定例会議 (10月4日開催)	議案	平成30年度末及び平成31年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに平成30年度末及び平成31年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (損害賠償等請求控訴事件に係る代理人の選任)	承認
	報告事項	「登下校防犯プラン」の進捗について	—
11月定例会議 (11月8日開催)	議案	契約の変更について (松戸市立上本郷第二小学校屋内体育館新築工事)	可決
	議案	平成30年度末及び平成31年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成30年度末及び平成31年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	松戸市学童災害共済条例施行規則を廃止する規則の制定について	可決
	議案	教育委員会の点検・評価報告書(平成29年度版)について	一部修正の上 可決
12月定例会議 (12月6日開催)	報告事項	平成31年松戸市成人式の実施について	—

1月定例会議 (1月10日開催)	議案	消費税率改定に伴う社会教育施設等の条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
2月定例会議 (2月14日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	平成31年度教育委員会組織定数及び平成31年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	平成31年度教育施策基本方針について	可決
	議案	平成31年度教育費予算について	可決
	議案	平成30年度3月教育費補正予算について	可決
	報告事項	松戸市制施行75周年記念第64回 松戸市七草マラソン大会開催の報告について	—
	報告事項	平成31年松戸市成人式の報告について	—
	報告事項	2023年1月以降の松戸市成人式について	—
	3月定例会議 (3月7日開催)	議案	松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について
議案		松戸市文化会館条例施行規則及び松戸市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議案		松戸市教育功労者の表彰について(校長、教頭等)	可決
議案		松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議案		教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	継続審議

	議案	松戸市立小学校及び中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立学校に勤務する非常勤職員等就業規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	平成30年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	平成30年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について (損害賠償請求事件に係る代理人の選任)	承認
3月臨時会議 (3月26日開催)	議案	教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
	報告事項	松戸市いじめ防止対策委員会からの答申について	—

② 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議の毎月開催
- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明

③ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数：平成30年度46人・平成29年度52人・平成28年度48人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センター閲覧・インターネット検索閲覧)

④ 情報発信・市民要請の把握

- ・教育委員会会議の開催案内(告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育(教育行政情報資料集)の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育(社会教育情報資料集)の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させるため、市長と教育委員会とはそれぞれの役割分担の下、連携協力をして教育行政を進めることが必要と考えております。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、平成30年度は、第1回として「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」の中の「いじめ防止対策について」、第2回として「松戸市教育大綱に基づく教育委員会での施策の展開について」の2回開催されました。そのうちの第2回総合教育会議では、策定から3年が経過する教育大綱に沿って、教育委員会で現在行われている施策を俯瞰的に見た上で、教育委員・教育長及び市長が、活発な議論を交わしました。

平成30年度も、市政や教育課題の理解に努め、市長部局との連携を更に深めるよう努力しました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参画
- ・総合政策会議への参画
- ・総合調整会議への参画
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

教育委員が職務をより適切に果たすため、各種協議会への参加、教育に関する地域行事への参加を積極的に実施するとともに、教育委員会事務局職員を講師とした学習会も実施しました。

また、教育先進都市の視察、学校訪問、施設訪問や各種の社会教育関係のイベントへの出席など、教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行っています。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ 8回、26人
（教育委員会研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（藤枝市 静岡県武道館、5月25日）

教育委員会会議7月定例会において参加委員より報告（以下は、報告から要約）

- ・「働き方改革」について、文部科学省から行政説明があった。一般にまだ教員の多忙さが浸透しておらず、特に保護者は先生に頼ってしまっているが、一方では残業するなどと言われ、板挟みになっている現状が窺われた。スクールソーシャルワーカーや、部活動指導員などの導入で、他職種が学校を支えるようになってもらいたい。

等

○市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）（山形市 山形テルサ、10月15日・16日）

教育委員会会議11月定例会において参加委員より報告（以下は、報告から要約）

- ・（全体として）今回の学習指導要領がより本質的な学びに繋がる。その学びの質や目指す姿については、地域の真剣な検討と発意が求められていることについて認識を深める必要があり、松戸市も地域特性や背景をしっかりと見極め総合教育会議などで議論する必要があると感じた。
- ・（上智大学教授・奈須正裕氏の基調講演『地域の未来と新学習指導要領 - 「社会に開かれた教育課程」の具現化に向けて』を聞いて）「対話力」が重要なものになると痛感した。家族や学校での対等な対話力の醸成が、重要な課題と改めて感じた。
- ・（第二分科会「外国語教育の充実」を受講して）山形県村山市と山梨県昭和町から実践発表があり、いずれもまちを挙げて非常に積極的に取り組んでおり、小規模自治体は相当資源をつぎ込んで英語教育に取り組んでいることが窺えた。規模に違いがあるので、松戸市にそのまま取り入れるべきではないと思うが、参考にしつつ取り組み方を少しずつ変えていくことも必要と感じた。

等

○米沢市立図書館「ナセBA」を見学して

- ・外壁が杉材でできていたり、館内がぐるりと本に囲まれていたり大変工夫されている。その存立には、上杉氏ゆかりの古文書が関わっているが、その保管だけでなく、古文書を分析しその結果をネットに公開することまで行っており、役割の明確な図書館と感じた。また、1階がギャラリーになっており、今回は書道展が開催されていたが、非常に素晴らしい組み合わせであった。

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第2回研修会（茂原市 茂原市民会館、1月22日）

教育委員会会議3月定例会において参加委員より報告（以下は、報告から要約）

- ・（スマートサバイバープロジェクト特別講師・佐藤敏郎氏の講演「3.11を学びに変える」を聞いて）講師の方は、3.11当時宮城県内の中学校勤務で、次女は石巻市立大川小学校で、津波で亡くなった。震災当日、大川小では裏山まで逃げた子どもを呼び戻してまで学校のグラウンドに集合し、「逃げる」という結論を出すまでに時間がかかった。違う立場、異なる意見を「対立」と捉えて、本当に大切なこと（命）を軸に意思疎通ができなかったからではないか。あらゆる組織はこのような誤りを犯し、後に責任を回避する行動をとる危険がある。違う立場、異なる意見は「調和」すべきものという文化やスキルが必要で、常に自戒し、常に本質に向き合うことを是とする文化を醸成すべき。

市町村教育委員会研究協議会（文科省）（千代田区 文部科学省東館講堂、1月23日・2月26日）

- ・（第一分科会「新教育委員会制度を通じた教育委員会運営の活性化について」を受講して）総合教育会議は、年1～3回開催とバラバラ。市長との協議で、パンフレット作成が即決された事例などがあった。また、定例会で教育委員が交代で座長を務め、テーマを定めて議論する自治体もあった。
- ・（第三分科会「学校における働き方改革について」を受講して）冒頭、文科省から行政説明があり、かなり積極的な姿勢を出していた。それを受けたグループ討議で、各自治体とも様々な施策を講じているが、支援システムを導入しても業務軽減に繋がっているか疑問があったり、タイムカードを設置しても業務を自宅に持ち帰ってしまったりと、それぞれ試行錯誤している状況が窺えた。

等

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：平成30年度は 9回開催）

- ・学習会で取り上げた内容

- ・平成31年度 教育委員会予算の要求状況について
- ・松戸市総合教育会議について
- ・学校施設の方向性について
- ・第一中学校みらい分校の生徒募集開始について
- ・第一中学校みらい分校（夜間中学校）についての中間報告
- ・夜間中学校（第一中学校の分校としての名称）について
- ・夜間中学校に関するアンケート調査の結果報告
- ・教育委員会の点検・評価報告の教育委員の活動内容について（平成29年度版）
- ・平成30年度 全国学力・学習状況調査結果について
- ・平成31年度 松戸市教育施策基本方針（骨子）案について
- ・第1ブロック研修会（山形市）について
- ・第1ブロック研修会後の視察について
- ・松戸市情報公開審査会への諮問について
- ・審査請求に係る松戸市情報公開審査会からの答申と裁決について
- ・コミュニティ・スクールについて

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校7校9人、中学校5校6人、高等学校0校0人）
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）43回

○学校訪問参加後の教育委員会会議で、各参加委員より報告

- ・掲示物について、「廊下は走らない」といった否定表現ではなく、「ゆっくり歩こう」と促すような表現にするなど、いろいろ工夫されていた。ただ、情報量が多いと困る子どももゼロではないので、引き続き研究していただきたい。
- ・教員の年齢分布が二極化し中堅の先生が少ないため、管理職（校長、副校長・教頭、主幹教諭）が直接若手教師の指導や相談に乗るなどの様々な工夫で、超過勤務が減る傾向にあると説明があった。
- ・訪問した小学校では、校庭の木なった実を栄養士の方が工夫して給食に使っていた。生徒自身が見ていた木の実が、手作りで給食になって出てくるという体験は、大きな教育効果があると感じた。

- ・訪問した小学校は、通常教室にしか冷房は設置されていなかったが、設定温度の問題とか、特定の児童だけ冷えすぎてしまったりだとか、大きな教室を1台の冷房でうまく快適な環境にするためにはどうしたらいいか、これからノウハウを蓄積していくのだろうと思った。
- ・フォニックスの授業を見ることができた。同じ年頃の自分ではとても読めないようなFの発音で、「Fun, Fat, Fin」と楽しそうに声を出していた。これも文字と音の繋がりが遊ぶようにして学べるフォニックスの結果だと思った。これを継続していけば、高学年になったときに丸暗記を強要しなくてもよくなり、英語の苦手感解消につながるのではないかと感じた。
- ・地域にもよるが、外国籍や片親が外国人という児童が各学級に必ず1人か2人いる学校を見学した。日本語指導を受けている児童もいたが、習得が非常に早く問題はなさそうであった。保護者の日本語指導については難しい面もあるが、行政が行う講座などにうまくマッチングさせたり、ボランティアなどと連携して通訳や書類の翻訳などを行えば、教師の多忙化軽減につながるのではないかと感じた。

等

○中学校英語発表会（市民劇場、8月24日）

- ・会場がいっぱいになるくらい、盛況であった。発表者は堂々として、非常に立派な英語スピーチをしており、発音も良く、頼もしく感じた。このような催しをどんどん行い、いろいろな形に繋げてもらいたい。

等

（5）教育委員会の点検・評価の状況

[自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めております。その結果、平成27年（平成26年度版）から、成果指標の根拠などを付け加えるほか、わかりやすさを重視した編集といたしました。また、平成30年（平成29年度版）からは、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うよう工夫しております。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の実施
- ・外部評価（第三者の意見聴取）
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

市の総合計画を上位計画とし、教育大綱や教育施策方針を基に、教育改革計画や学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの各分野ごとに定める実施計画などを踏まえ、教育行政の運営を行っています。

各種の方針や計画については点検評価を実施し、見直しを図り、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・教育施策方針
- ・学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務について、基本事務事業（4ページから6ページを参照）と各所属が行った主要事業にわけて、点検・評価を行っています。

まず、第6次実施計画に記載されている、教育委員会に関する部分について掲載しています。

それから、基本事務事業の点検・評価に進み、まず「計画事業」として、「取組み課題」「めざす成果」「取組み課題」「事業内容」について説明しています。

次に、「目標（指標）と実績」を「設定した根拠」と共に記載し、数値化した「計画目標」と「実績値」を明示いたしました。

更に、「点検・評価」として「取組状況」と「成果・課題」を説明した後、「総合評価」として「A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある」の三段階で自己評価を行い、また説明を付しました。

また、各所属が行った主要事業の点検・評価としましては、教育委員会内の所属ごとに当該年度で行った主要事業を挙げ、事業ごとに「事業の取組状況」「事業の成果・課題」「評価と今後」について説明を付しました。

第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や 経験を得られるようにします

◆めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

施策1：基礎基本を習得します

施策の展開方向：児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向：児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向：小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

指標と実績値

成果指標		基準値 平成 21 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	めざそう値(注) 令和 2 年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合 (単位：%)	実績値	73.7	79.2	78.7	80.0 (※1)
	達成率	—	105.6%	104.9%	—
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合 (単位：%)	実績値	59.3	73.3	75.8	71.0 (※2)
	達成率	—	114.3%	116.6%	—
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数 (単位：回)	実績値	1,887	002,635	2,703	2,000 (※3)
	達成率	—	131.8%	135.1%	—

(注) “めざそう値”は、平成 23 年度に後期基本計画を策定する際、「めざしたい将来像にどれだけ近づいたかを計るための尺度」として、平成 21 年度に調査された数字を基に設定されたものを、基本的には引き続き用いています。

※1 第 6 次実施計画策定の際（平成 28 年度）、その時点の実績値を踏まえ、今までの“めざそう値”75.0%から更に5%増を目指すため、80.0%とした。

※2 第 6 次実施計画策定の際（平成 28 年度）、その時点の実績値を踏まえ、今までの“めざそう値”65.0%から更に6%増を目指すため、71.0%とした。

※3 “めざそう値”を見直した平成 28 年度は 1,975 回だったため、2,000 回のままとした。

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

◆めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向：自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向：行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携わっているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向：生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

成果指標		基準値 平成21年度	平成29年度	平成30年度	めざそう値 令和2年度
学習活動を行っている市民の割合 (単位：%)	実績値	39.8	36.5	—	50.0
	達成率	—	75.6%	— %	—
スポーツを行っている市民の割合 (単位：%)	実績値	35.9	34.7	—	50.0
	達成率	—	69.4%	— %	—

注) 各成果指標は、市民意識調査の結果数値を使用していますが、平成30年度は担当課で調査を行っていないため、掲載できません。また、平成29年度の数値は、平成29年8月1日から8月18日まで行われた市民意識調査の数値を、掲載しています。

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

◆めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りの持てる“ふるさと松戸”を実現します。

施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向：郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

施策2：文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向：文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

成果指標		基準値 平成 21 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	めざそう値 令和 2 年度
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度 (単位：%)	実績値	18.2	19.1	—	20.0
	達成率	—	95.5%	— %	—
文化・芸術に親しむ市民の割合 (単位：%)	実績値	48.4	41.5	—	50.0
	達成率	—	83.0%	— %	—

注) 各成果指標は、市民意識調査の結果数値を使用していますが、平成 30 年度は担当課で調査を行っていないため、掲載できません。また、平成 29 年度の数値は、平成 29 年 8 月 1 日から 8 月 18 日まで行われた市民意識調査の数値を、掲載しています。

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 1	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	小中学校で使用する言語活用科 授業指導案の数を増やし、言語活用科の充実を図ります。
めざす成果	児童生徒が、小学校から中学校まで一貫した、効果的な学習プログラムによる教育を受けられます。
対象事業	学習指導事業（国際理解教育推進業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本市全小中学校は文部科学省より教育課程特例校の認定を受け、小 5～中 3 で本市独自の「言語活用科」を実施しています。各学校の特色あるカリキュラムに活用できる言語活用科指導案を作成し学校に配付、研修会にて実施方法等を説明し授業実践がなされることで、言語活用科の充実を図るとともに、小中連携を推進していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度小学校 20 種類、中学校 51 種類であった言語活用科授業指導案の種類をそれぞれ 36 種類、64 種類に増やします。
設定した根拠	言語活用科における小中学生への多様な授業展開のために、教師が授業をおこなう指導案の種類を増やすことで、各学校の実態にあった授業を選択する余地が広がります。そのため、指導案の数を指標としました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	小学校 29 種類 中学校 58 種類	小学校 32 種類 中学校 61 種類	小学校 34 種類 中学校 62 種類	小学校 36 種類 中学校 64 種類
実 績 値	小学校 20 種類 中学校 51 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	中学校英語教育の改革を進めるため、平成 29 年 7 月にオーストラリア研修を経験した教諭 8 名が中心となり、英語教授法「TESOL」について学ぶ研修会を行いました。 2020 年度完全実施となる、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの一貫した学び「新言語活用科」のワークブック（案）の作成を行いました。
成 果 ・ 課 題	2020 年度スタートの「新言語活用科」改定に向け、日本語分野・英語分野の小学校ワークブック作成作業に取り掛かり、ワークブック（案）を完成することができました。また、オーストラリア研修から戻ってきた教諭を中心に、2 学期の年間指導計画や「まつど TESOL プログラム」アクティビティ集の冊子を作成することができました。今後は、研究校と連携し、カリキュラムの手直しを行ってまいります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	2020 年度にスタートする新言語活用科「小中一貫した学び」のワークブックを作成することができましたが、言語活用科小中学校の指導案の種類を増やすことはできなかったため、B と評価しました。目標値を下回りましたが、影響は最小限であったと認識しております。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 2	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	特色ある学校づくりを支援するため、小中学校に人材派遣を効果的に行います。
めざす成果	児童生徒の自己肯定感や学力が向上します。
対象事業	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の特色ある学校づくりに対応した人材の派遣 学校訪問によるスタッフの効果的な活用方法の助言 各小中学校と連携し、学校の特色がより見える企画書の作成

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度2.4であったスタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価の数値を2.9に上昇させます。
設定した根拠	学校から提出された企画書に基づき、派遣されたスタッフが各学校でどのような教育成果をあげたかを、学校が0～3点の4段階で評価しています。その評価数値の市内全校の平均値が目標達成状況総合評価ですが、その数値を段階的に引き上げます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	2.5	2.7	2.8	2.9
実績値	2.4	2.4	2.3		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	・市内小中学校65校に、85名のスタッフを配置。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上のための配置が多い中、生徒指導、生活指導のための配置も増えてきている。 スタッフの人材確保が課題。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	昨年度より実績値が下がっているため、改善が必要と判断しました。
--	---------------------------------

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [2]	豊かな心と体を育てます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	老朽化が進み安全に使用することができない学校体育備品を更新します。
めざす成果	老朽化した備品が更新され、児童生徒の心身が健やかに育まれる環境が整います。
対象事業	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	現在使用禁止と判定されている小学校遊具 147 基と使用不可となっている小中学校器械運動用具（跳び箱・マット）77 個について、修繕・撤去・新設等を行ない使用可能な状態にする。合わせて今後使用禁止となりうる小学校遊具 244 基のうち 50 基について、修繕・撤去・新設等を行ない使用禁止とならないように措置する。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	計画的に学校体育備品を更新します。
設定した根拠	基準年である平成 27 年度に使用禁止等だった 468 遊具等のうち、当該年度までに対応できた遊具の割合を指標としました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	14.3%	31.4%	45.1%	計画的な更新
実 績 値	0.0%	24.4%	33.1%		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	使用禁止小学校遊具 147 基、使用不可の跳び箱・マット 77 個、今後使用禁止となりうる小学校遊具 244 基のうち、使用禁止小学校遊具 147 基と使用不可の跳び箱・マット 1 個、使用禁止となりうる小学校遊具 7 基に対応しました。 (実績値：(147 基+1 個+7 基) ÷ (147 基+77 個+244 基) × 100 (%))
成 果 ・ 課 題	使用禁止小学校遊具 147 基すべてへの対応が一通り完了し、児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がりました。一方で劣化の進行等で学校判断により使用禁止にしている遊具も増えてきており、対応の優先順位を見直す必要性も生じてきています。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	平成 30 年度計画目標は達成していますが、継続的に対応が必要な課題が残されているため、B評価と判断します。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 1	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	不登校児童生徒を減少させるため、早期からの教育相談・支援体制を構築します。
めざす成果	不登校や様々な問題に悩む児童生徒や保護者がきめ細かな相談を受けられます。
対象事業	教育相談事業（学校教育相談業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校家庭支援ステーション」の環境整備と幅広い情報共有 ・「適応指導教室」において個々の指導生徒のニーズに対応したきめ細やかな相談体制の充実 ・「適応教室」と「学校家庭支援ステーション」の連携強化

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度4,642回であった就学相談と不登校相談の合計相談回数を5,500回に増やします。
設定した根拠	不登校や様々な問題の早期対応、早期解消のために、気軽に相談できることが重要と考え、成果指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	5,200回	5,300回	5,400回	5,500回
実績値	4,642回	5,523回	5,085回		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・古ヶ崎分室では教育相談、五香分室では就学相談を実施。 ・担当心理士による再相談の実施。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の相談ニーズに合わせるため、各分室との連携を深めたことで、スムーズに相談が行えるようになりました。 ・面談室の数が限られているため、相談まで1ヶ月以上待たせている状況です。面談室の確保が必要になっています。

【 4. 総合評価 】

A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	目標の数には達していませんが、継続した丁寧な支援と、ニーズに合わせた支援ができているため、概ね良好としました。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 2	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害支援学級の新たな設置と個々の教育的ニーズに合わせた支援体制を整備します。
めざす成果	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒がきめ細やかな教育を受けられます。
対象事業	特別支援教育事業（就学相談業務、特別支援学級補助教員派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな支援学級設置に向けた情報収集 ・多種多様な支援学級の設置に向けた計画づくり ・巡回指導の充実と、非常勤職員の効果的な配置

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 64.1%であった特別支援学級設置率を 70%に上昇させます。
設定した根拠	特別支援学級指導者の育成を鑑みながら全校設置を目指したため、計画目標では令和 2 年度で 70%ですが、目標を令和 3 年度までの全校設置に修正しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	66.0%	67.5%	69.0%	70.0%
実 績 値	64.1%	66.1%	73.9%		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 4 校に自閉症・情緒障害通級指導教室、中学校 2 校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、設置率が 73.9% (65 校中 48 校) となりました。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回型の通級指導教室を設置することで、児童が自分の通う学校で支援が受けられる体制が整いました。 ・学習障害に対して支援ができる体制作りが課題です。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </table>	A	B	C	■	□	□	計画目標を達成したため、良好としました。
A	B	C					
■	□	□					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
施策 2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます
基本事務事業 [4] - 1 個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市立高校の今後のビジョン策定に取り組み、特色ある教育活動を推進します。
めざす成果	市立高校に対する生徒・保護者の満足度が上がります。
対象事業	魅力ある市立高校創り事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	魅力ある市立高校創りについて、市立高等学校、市教育委員会に会議を設置し、研究を推進します。平成 31 年度を改革の初年度として、単位制の導入、教育課程の再編、入学者選抜・評価方法の改正等に取り組みます。施設設備の整備について計画の検討を進めます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に生徒 86%、保護者 91%であった満足度をどちらも 95%に上昇させます。
設定した根拠	保護者については年間 1%程度の満足度上昇を目指します。生徒については、学校・保護者・生徒間の連携をとり、保護者と同じ価値観を共有し、同程度の満足度を目指します。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	生徒 88% 保護者 92%	生徒 90% 保護者 93%	生徒 92% 保護者 94%	生徒 95% 保護者 95%
実 績 値	生徒 86% 保護者 91%	生徒 82% 保護者 91%	生徒 78% 保護者 89%		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 市立高校改革の理念や方向性の骨子がまとまり、中学校、関係機関への広報活動を実施しています。 平成 31 年度からの教育課程の最終検討、入学者選抜方法の検討、単位制導入に向けての教室改修の設計を行っています。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 松戸市内外の中学校への広報活動では、改革の内容やこれまでの教育活動について好意的・肯定的な意見が多く、ニーズは高くなっています。学区拡大も併せ、平成 31 年度入学者選抜では大幅に受検者数が増加しました。 ソフト面の改革は進んでいますが、施設の老朽化が目立つなどハード面の改革が著しく遅れています。ソフト面だけの改革では、市松ならではの魅力を継続させることは困難です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	令和元年度から始まる「市立高校改革」に関して、ソフト面では着実に進められているため、概ね良好とします。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます	
基本事務事業 [4] - 2	個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	大学等と連携して交流・講演会・研修などを行い、高校教育を充実させます。
めざす成果	生徒の進路希望が明確になり、達成に向けた確な取組みができます。
対象事業	高大連携支援事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきました。今後もさらに生徒の視野を広げ、魅力ある教育と進路選択の充実を図るために、大学から専門家・学生・海外留学生等を招聘し、講演や交流事業を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度95.6%であった進路達成率を100%にします。
設定した根拠	生徒全員の進路達成をめざします。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	95.6%	90.6%	94.5%		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	グローバル教育やキャリア教育を中心とした大学からの講師招待や、大学の留学生と交流等の連携事業を年間の教育計画に入れた上で、計画的・組織的に実施しています。
成果・課題	進路達成率100%を目指すことを目標にしましたが、生徒の実態の変容や近年のキャリア教育の充実によって、より選抜性の高い大学への進学を目指す生徒が増えてきました。卒業時に将来の方向性や意志が明確な生徒であれば、進路先が決定していない場合においても成果として評価できると考え、進路達成率を指標とすることを見直したいと考えます。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	現状では、卒業時における進路決定率を集計してきたが、生徒の進路ニーズの変化に合わせ、希望進路が明確な場合も成果として評価することを見直したいため、概ね良好とします。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます
基本事務事業 [4] - 3 個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	高校教員による小中学校教員研修・部活動講習・海外研修報告会等を行い、小中学校との連携を充実させます。
めざす成果	進学先として、市立高校に対する関心が高まります。
対象事業	特色ある教育活動推進事業（部活動奨励業務、国際教育活動業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校と小中学校の連携により、本校教員や外部講師による指導技術向上に向けた教員研修、部活動の合同練習、本校生徒による小中学生に対する海外研修報告会等の交流を通じ、本校に対する関心及び魅力の向上を図ります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に普通科1,154人、国際人文科183人であった学校説明会来場者数を、それぞれ1,300人、250人に増やします。
設定した根拠	現状値に対し、普通科は年間30人程度の増加、国際人文科は年間15人程度の増加をめざします。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	普通科 1,190人 国際人文科200人	普通科 1,220人 国際人文科215人	普通科 1,260人 国際人文科235人	普通科 1,300人 国際人文科250人
実績値	普通科 1,154人 国際人文科183人	普通科 1,009人 国際人文科147人	普通科 1,186人 国際人文科134人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取組状況	近隣小学校を招いての部活動指導、周辺中学校との合同練習、中学校大会への部員派遣協力等、小中学校との連携を積極的に実施しています。 また、海外研修後には、近隣の小中学生（河原塚中・東松戸小・松飛台小）への報告会を継続して実施しています。
成果・課題	専門的な知識を有する部活動講師の配置事業と、国際人文科のマレーシア研修をはじめとする海外研修事業は、他の公立高校にはないストロングポイントとなっています。部活動や複数の海外研修の魅力で入学を希望する中学生はきわめて多く、部活動の加入率・継続率は極めて高いと考えています。 報告会は、回数が重ねられ、生徒のプレゼンテーション技術の向上が著しく、小中学生からの評価が高まっています。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	このような事業や連携に関しては、近隣の県立高校にはないストロングポイントであることから、今後も継続して市松の魅力を発信し続けたいと考え、概ね良好とします。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます	
基本事務事業 [5]	施設、設備を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	児童生徒が安全で安心して学習や生活ができるよう、老朽化した学校施設の整備を進めます。
めざす成果	児童生徒が安全で安心して学習や生活ができます。
対象事業	小学校施設維持管理事業（校舎等改修業務） 中学校施設維持管理事業（校舎等改修業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	1系統も改修されていないトイレの改修を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に83%であったトイレ改修率（1系統以上改修されている率）を、100%にします。
設定した根拠	トイレ改修については、教職員、保護者等からの要望が強く、改修により安全安心な施設環境づくりを推進できるものとして、指標に設定しました。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	84.6%	89.2%	93.8%	100.0%
実績値	83.0%	84.6%	87.7%		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	児童・生徒に対し清潔なトイレ環境を提供するため、トイレの改修が遅れている学校から、改修工事を実施しています。
成果・課題	平成30年度は、改修未実施校のうち2系統を改修しました。改修未実施の学校は、小中学校合わせて8校となります。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	平成30年度は2系統の改修工事を実施しましたが、学校のトイレ環境をなるべく早く改善するために、令和元年度にはトイレ改修支援化業務委託を実施し、効率的な改修手法を検討します。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策 1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 1	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市民自主企画団体への講座の企画立案、講座開催手順についてのアドバイスを行い、市民が主体的に学習活動を行えるよう支援します。
めざす成果	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。
対象事業	学習機会提供事業（自主企画活動支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	市民が主体的に地域の課題に取り組むようになることをめざし、市民自主企画団体に対し、企画立案・講座開催の支援を行い、市民自主企画講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に 25 講座であった市民自主企画講座開催数を、30 講座に増やします。
設定した根拠	新規の自主企画団体を年に 1 団体ずつ増やし、講座を開催することで、市民の主体的な学習活動を促進します。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	27 講座	28 講座	29 講座	30 講座
実 績 値	25 講座	26 講座	26 講座		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	市民が自ら学び継続して活動する学習グループの成果発表の場として、市民自主企画講座を開催しました。
成 果 ・ 課 題	講座受講を通して、その後も社会貢献活動に積極的に取り組む人が増えてきており、またテーマによっては興味・関心が高い市民同士が集まり新たな市民自主企画団体の結成に繋がりました。学習グループの自立を促し主体的活動に導くことや、ともに学ぶボランティア活動促進につなげることが課題です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新たに自主企画団体 3 団体が結成され連携講座を開催しましたが、古くから活動する 3 団体が活動を休止したり連携せず自立して活動したため、計画目標には達成しませんでした。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 2	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設の整備を検討するとともに、社会教育施設の機能の充実を図ります。
めざす成果	知的交流拠点施設を整備充実させることにより、市民の学びの場及び交流の機会が増えます。
対象事業	図書館整備計画推進事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	地域館の開設に向けては、「地域を支える情報拠点」「新しい知的創造の場」として、今まで図書館を利用していない市民の図書館利用を促進するため、改めて図書館整備計画や施設整備に関する提言を受け、整備していきます。また、松戸駅周辺まちづくり基本構想の新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として、市民会館や美術ギャラリーを含む図書館機能を中核とした市民の学びを支援する複合施設の具現化に向けて、街づくり部と連携しながら検討してまいります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に272,539人であった市民会館及び図書館の施設利用者数を、314,600人に増やします。
設定した根拠	図書館整備計画を推進していく上で図書館の実利用者数増を目標としていることから、新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として予定されている図書館及び市民会館の施設利用者数を指標とすることで、市民の学びの場及び交流の機会を増やす数値目標が明確になるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	273,000人	273,000人	280,000人	314,600人
実績値	272,539人	252,838人	279,553人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	図書館利用を促進するため、平成29年度より若者向けのヤングアダルトコーナーを増設するとともに、定期的にテーマを変える展示特集コーナーを新設した他、資料を手に取りやすいレイアウトへ書架の変更を行いました。その他にも、音楽配信データベース「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」のサービス開始や本館3階のWi-Fi環境整備など、新拠点ゾーンの図書館を見据えて、本館のサービス拡充を進めています。
成果・課題	図書館の実利用者数としては、平成27年度の基準値（35,549人）に比べて平成30年度は49,887人と14,338人増えており、一定の成果が得られました。今後は、さらなる子どもの読書活動推進及び環境整備のため、関係部署と連携し、「松戸市子ども読書活動推進計画」の策定に向けた取り組みが必要です。

【 4. 総合評価 】

A	B	C	図書館と市民会館における平成30年度の指標（273,000人）において、計画目標を上回ったことから、A評価が妥当であると考えます。
■	□	□	

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [7]	学習の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	様々な課題を解決する場であるフューチャーセンターを活用し、分野横断的な視点から、市民や事業者等と連携し、誰もが自分らしく創造的に「働く」を考える学びの場を充実させます。
めざす成果	松戸市の実情に即した新しい働き方を志向できるようになります。
対象事業	フューチャーセンター管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションを開催するとともに、フューチャーセンター事業について広く周知していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に132人だったフューチャーセッションへの参加者数を、150人に増やします。
設定した根拠	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションの参加者を増やしていくことで、事業の周知及び学習機会の提供を図ります。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	135人	140人	145人	150人
実績値	132人	358人	129人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	「誰もが創造的に働く」をテーマに、関係する市職員、NPO、企業等様々な関係者が参加し、セッション、プロトタイプ化、アイデア評価等を実施しました。また、市民を対象とした人材育成事業として、ファシリテーター養成講座やおとなのワークショップ等の学習機会を提供しました。
成果・課題	未来志向の対話からイノベーションを創造するフューチャーセンターの活用と、地域の問題に対応できる人材の育成に繋がりました。創出されたアイデアの実現に向けた実施主体へのアプローチや庁内におけるフューチャーセンター機能の活用が課題です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	「誰もが創造的に働く」をテーマに行ったフューチャーセッションでは、参加対象者を主に関係する市職員としたため、計画目標に達成しませんでした。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようになります	
基本事務事業 [8] - 1	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる場を提供し、家庭教育力の向上を支援します。
めざす成果	保護者が子どもの発達段階に応じた教育をできるようになります。
対象事業	家庭教育力向上事業（家庭教育支援業務、家庭教育学級開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる講演会や講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に442回であった子育てに関する講座開催数を447回に増やします。
設定した根拠	社会の変化に伴い、保護者が子どもの発達段階に応じた子育てや家庭教育について考える場や、親同士の仲間づくりができる場を、ニーズに応じ多様に開催する必要があるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	444回	445回	446回	447回
実績値	442回	448回	455回		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	子どもの発達段階に応じた家庭教育学級、講演会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育学級を発達段階に応じて幼稚園入園前と小学校入学前の講座を開催 ・中学校家庭教育学級講座の企画会を開催し今のニーズに合った講座を検討し開催 ・市立小学校全校で家庭教育学級を設置でき、学習会を開催と共に、家庭教育学級研修会、推進校会議、合同開級式・閉級式・講演会、土曜の家庭教育Café開催
成果・課題	多様なニーズに対応すべく講座・学習会を開催し、高い評価を得ることができました。また、小学校家庭教育学級を45校に設置し、地域や学校の特色を生かした家庭教育学級学習会を、学級生が学校と連携し主体的に継続的に行うことができました。今後も、家庭教育の環境の変化に伴った家庭教育学級のあり方や、開催方法の研究・検討を行っていきます。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる講演会や講座数は目標値を達成しています。家庭教育力向上事業の一環として、家庭教育学級は松戸市独自の展開をしており、その設置・設定は適切であると考えます。また、社会の変化に伴い家庭教育の環境が変化している中、研究・検討を行い推進してまいります。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようにします	
基本事務事業 [8] - 2	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	地域住民等が参画する学校支援活動を組織的に実施することを希望する中学校区に、学校支援地域本部の設置を進めます。
めざす成果	地域住民等で構成された学校支援組織が、学校のニーズに基づく支援活動を行えるようになります。
対象事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	学校支援活動情報誌の取材等を通して、モデルになる特徴的な活動に取り組んでいる学校を発掘していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に2中学校区であった学校支援地域本部設置モデル中学校区数を、3中学校区に増やします。
設定した根拠	既に各学校で行われている、学校支援活動をより充実させる手段の1つが、本事業のモデル中学校区設置事業推進だと考えていますが、地域と学校双方の理解と協力が必要な事業であり、機運醸成に時間がかかるため、1中学校区の増加を目標としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	2中学校区	2中学校区	2中学校区	3中学校区
実績値	2中学校区	2中学校区	2中学校区		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	平成29年度同様、学校で行われているボランティア活動や、学校支援状況について、取材を行い、情報誌の発行を通して、他の小中学校へ活動の共有と周知を図りました。また、情報誌をツールとして、新たな中学校区の設置に向けた協議を実施しました。
成果・課題	平成29年度は、具体的な中学校区の選定に至っていませんでしたが、平成30年度は、矢切小学校を新たな中学校区の候補として選定しました。国、県の補助金を主な財源とすることから、予算措置の有無に関わらず、安定した活動が行えるよう、来年度中の活動開始に向け、学校、地域、行政の三者で準備を進めていきます。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </table>	A	B	C	■	□	□	平成29年度からの課題であった、新たな中学校区の選定が完了し、来年度中の活動開始に向けた具体的な準備が進んでいることから、A評価としました。
A	B	C					
■	□	□					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようになります	
基本事務事業 [9]	青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	講座等を開催し、青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えるよう支援します。
めざす成果	青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えます。
対象事業	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	青年同士の出会いや仲間づくりの機会として、結婚活動の支援等に係る講座を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に107人であった結婚活動の支援等に係る講座等の参加者数を、130人に増やします。
設定した根拠	結婚活動の支援等に係る講座の定員を増やします。また、内容の充実を図り、参加者が増えても出会いや仲間づくりにつながるような講座を開催していきます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	115人	120人	125人	130人
実績値	107人	127人	113人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 結婚活動の支援等に係る講座 3講座 参加者 113人 さらなる仲間づくりにつながるよう、講座参加者を対象としたフォローアップ企画を実施
成果・課題	参加者アンケートの満足度は高く、リピーターも多いため、何度参加しても飽きずに多くの出会いや仲間づくりにつながる企画としては成功しています。当日及び開催日直前のキャンセルが多い回もあり、参加しやすい日時や場所・内容の検討が必要と考えています。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	結婚活動の支援等に係る講座は受講者数が計画目標に達していませんが、今年度は当日及び開催日直前のキャンセルが多く発生した結果と認識しており、応募件数からは毎回定員以上の応募があるため、注目度は高くなっています。また、参加者の満足度も高いため、A評価が妥当であると考えます。
---------------------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [10]	スポーツに親しむ環境を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	耐震や老朽化の改修を中心に、スポーツ施設の整備を進めます
めざす成果	スポーツ施設が利用しやすくなります。
対象事業	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	老朽化した施設・設備の順次改修及びバリアフリー対応の実現等による利用者の拡大及び利用者満足度の向上を図る。また、稼働率の低い施設での教室開催や新規設備の設置等、指定管理者と協力しながら既存施設の有効活用による利用者拡大を目指す。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に324,204人であった運動公園施設利用者数を、330,000人に増やします。
設定した根拠	平成29年度に行った体育館・野球場の改修工事による利用者増加を見込み、毎年2,000人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	196,000人	326,000人	328,000人	330,000人
実績値	324,204人	230,015人	334,659人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	運動公園プールのろ過機や、運動公園体育館トイレの配管修繕等を実施しました。また、令和元年度の陸上競技場及びプールの大規模改修工事に向けた準備を行いました。
成果・課題	施設の老朽化により早急な修繕を要するものを優先して実施したことで、利用者満足度が低下することなく、計画目標を上回る実績（達成率：102.7%）を達成しました。次年度以降も引き続き、優先順位の高いものから重要課題として取り組んでいく必要があります。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	<p>老朽化した施設・設備の改修を、着実に進めています。また、令和元年度には陸上競技場及びプールの大規模改修工事を予定しており、工事後は利用者満足度の向上や利用者数の増加が見込まれます。</p>
---------------------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [11]	スポーツの市民活動を支援・育成します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市内各地域でのスポーツができる機会の充実を進めます。
めざす成果	気軽にスポーツができるようになります。
対象事業	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	各種スポーツ教室を開催するスポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの連携により、地域に根ざした幅広い年代層のスポーツ教室参加を図る。合わせて、実施種目の拡充による参加者増加を目指す。また、松戸市七草マラソン大会の更なる充実による参加者増加を図る。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に36,010人であった各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数を、37,000人に増やします。
設定した根拠	2020 東京オリンピック・パラリンピック大会開催を契機とした運動機会向上に即して、毎年200人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	36,400人	36,600人	36,800人	37,000人
実績値	36,010人	36,300人	36,270人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	スポーツ推進委員主催のスポーツ教室並びに大会、七草マラソン等あわせて36,270人の参加者がありました。
成果・課題	様々なスポーツ教室・大会を開催することが出来ました。参加人数は前年度より微減でしたが、これは気温の高い日に教室等を中止したことが理由であったと思われます。参加人数に大きな変化がないことから、リピーターが多いことが推察されますので、新規の参加者を増やすことが課題です。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>スポーツ教室及びスポーツイベントを多く開催することが出来ています。オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツへの関心が高まることが予想され、教室・イベントへの参加増が見込まれます。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします
基本事務事業 [12] - 1 歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、戸定が丘歴史公園及び戸定歴史館の整備や企画展等の充実を図ります。
めざす成果	市を代表する公園としての機能が充実するとともに、戸定歴史館の魅力が高まります。
対象事業	戸定歴史館管理運営事業（施設整備業務、企画展開催業務） 特殊公園整備事業（戸定が丘歴史公園拡充整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、展示・収蔵スペースの増床やバリアフリー化を含む戸定歴史館の施設整備と企画展等の充実を図ります。しかしながら、平成29年に予定していた戸定歴史館増床基本設計予算が査定されなかった関係上、平成32年の目標値については、平成33年以降の達成を目指すことになります。なお、増床した場合は、展示替えに伴う閉館日がなくなるため、開館日が50日程度増える予定です。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に61,967人であった戸定歴史館入館者数を、75,600人に増やします。
設定した根拠	戸定歴史館の増床計画が実現した場合の展示室の増床・開館日の増加を勘案し、基準値の約2割の増加としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	59,000人	62,000人	62,000人	75,600人
実績値	61,976人	51,012人	69,785人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	戸定邸庭園復元工事が完了し、平成30年6月より一般公開となりました。復元工事完了を記念した式典やコンサートの実施、またテレビや新聞などのメディアへの情報提供を積極的に行い、入館者数の増加に努めました。
成果・課題	新たに公開となった書院造庭園・東屋庭園は、来館者から好評でした。また、多数のメディアに取り上げられたことも影響し、入館者数は前年度比約4割増の69,785人となり、計画目標値を達成しました。次年度以降はメディアの注目度が下がることが予想されるため、入館者が減少しないよう様々な工夫が必要と考えています。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	<p>復元された庭園の公開初年度ということもあり、注目度が高く、非常に多くの方に来館いただくことができました。入館者数の計画目標値も達成したため、評価はAが妥当だと考えます。平成30年度は戸定邸庭園保存活用計画（庭園編）も策定され、庭園の保存活用の方向性も明確化されました。今後は、この計画を基に庭園の適切な維持管理を行い、より多くの方に親しまれる、魅力ある施設になるよう努めていきたいと考えています。</p>
---------------------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします	
基本事務事業 [12] - 2	歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	来館者の安全を確保し、文化資源を活用するため、博物館の施設改修と展示企画の充実を図ります。
めざす成果	地域の歴史、文化、芸術への関心が高まります。
対象事業	博物館管理運営事業（施設維持管理業務） 博物館展示事業（企画・資料展示業務、常設展示業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	開館 25 周年記念特別展を開催するほか、総合展示室の吊り天井を撤去して来館者の安全を確保したうえで、展示室照明のLED化を行い、次いで主題展示室を改修して（仮称）こども歴史博物館を開設します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 78,148 人であった博物館入館者数を、80,000 人に増やします。
設定した根拠	常設展示室や企画展示室の利用状況は、展示内容を評価する上で重要な指標です。これからの博物館の役割においても、学校教育や生涯学習との連携、また子育て支援や高齢者支援等による利用状況も当博物館の実情を正しく評価できることから、本指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	78,500 人	79,000 人	79,500 人	80,000 人
実 績 値	78,148 人	73,628 人	81,412 人		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	開館 25 周年記念事業として、関係課との連携企画を行うなど博物館ニーズに適応した展覧会等の充実を図りました。また、施設維持管理については、高圧受電ケーブル老朽化に伴う改修等工事を行いました。
成 果 ・ 課 題	周年記念事業ということもあり、入館者数は、計画目標値に対し大幅な増加が見られ、魅力ある企画内容にするための工夫が行われた結果であると考えています。 また、施設の老朽化は進行しており、今後も、安全な施設環境を確保するためにも長寿命化計画など、施設の適正な維持管理は大きな課題です。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </table>	A	B	C	■	□	□	博物館入館者数の確保など、一定の成果を得られたことは、展覧会の充実が図られた結果であり、良好な事業運営であったと考えます。引き続き、利用者ニーズに応えた博物館を目指し、入館者の維持・増加を図ってまいります。
A	B	C					
■	□	□					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [13] - 1	市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	生涯学習情報提供システム（まつどまなびいネット）を活用し、より積極的な生涯学習情報の発信を進めます。
めざす成果	市民・社会教育団体の学習活動が活性化します。
対象事業	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	社会教育関係団体等へ、生涯学習情報提供システムの活用方法を提供します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に1,194.7件であった生涯学習情報提供システムへのアクセス数（月平均）を、1,700件に増やします。
設定した根拠	まつどまなびいネットの充実により、アクセス数を月150件（日5件）程度増やしていきます。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	1,250件	1,400件	1,550件	1,700件
実績値	1,194.7件	1,552.3件	2,304.4件		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	平成30年度は、利用促進に向け「まつどまなびいネット」でできることをまとめたリーフレットを作成しました。
成果・課題	既に、当初の目標である月平均アクセス数1,700件を達成しています。来年度より、リーフレットを各種講座開催時に受講者に配布し、更なる利用の促進を図ってまいります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	目標数値を上回り、当初の目標である月平均アクセス数1,700件を達成することができました。引き続き、更なる利用の促進を図ってまいります。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [13] - 2	市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	松戸の美術家の紹介及び発表の機会と場を充実させるため、展覧会を開催します。
めざす成果	松戸の美術家の存在が多くの人に周知されます。
対象事業	美術文化関係事業（美術展開催業務、地域美術振興支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	博物館、戸定歴史館、森のホール21において、企画展や所蔵品展、松戸の作家の個展を開催し、松戸の美術作家を広く周知するとともに、美術作家の発表の機会と場の充実に努めていきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に5回であった展覧会開催回数を、6回に増やします。
設定した根拠	展覧会開催回数を、企画展1回、松戸の作家の個展5回とし、合計6回の開催とします。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	6回	6回	6回	6回
実績値	5回	4回	6回		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	平成30年8月から9月まで市立博物館で、松戸市制施行75周年記念「松戸ゆかりの美術展—その潜在力—」を、平成31年1月から3月まで聖徳博物館で、聖徳大学・聖徳大学短期学部との共同開催となる「フジタとイタクラ エコール・ド・パリの画家、藤田嗣治と板倉鼎・須美子」を開催しました。また、昨年に引き続き、森のホール21 アートスペースで、「松戸の作家の個展」を4回開催しました。 教育委員会のHP上で展開しているデジタル美術館で、所蔵品の公開点数を増やしました。
成果・課題	「松戸ゆかりの美術展」では、かつて相模台に存在した千葉大学工学部と、その前身の東京高等工芸学校関係者の作品87点及び松戸在住の写真家及川氏の仕事を、作品・資料93点とスライドショーで紹介しました。聖徳大学と共同開催した「板倉鼎・須美子展」と共に、松戸ゆかりの美術家を市民に限らず、広く周知することができたと考えます。 「松戸の作家の個展」については、昨年に引き続き年4回開催しましたが、さらに多くの現役作家を紹介するため、年5回の開催を目指してまいります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	2つの企画展を開催できましたが、「松戸の作家の個展」については目標とする年5回の開催を実現することができなかったため、概ね良好のB評価としました。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [14]	文化・芸術の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	文化会館及び市民劇場の舞台機構や躯体、設備等について必要な修繕を実施します。
めざす成果	文化会館及び市民劇場が常に良好な状態で提供されます。
対象事業	文化会館管理運営事業 市民劇場管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	文化会館及び市民劇場は、開館から20年以上が経過し、舞台機構や躯体、設備等について更新が必要であるため、平成29年度までの修繕計画に沿って修繕を実施するとともに、次期修繕計画を作成します。また、大規模修繕についても検討してまいります。(文化会館：平成5年開館、市民劇場：昭和56年開館)

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	修繕実施率100%を維持します。
設定した根拠	市民に安全に利用して頂くため、日々の点検を行うとともに、計画性をもって修繕を実施し、適切な施設管理を行って頂くため設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	80%		

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	計画していた5つの修繕等のうち4つは実施することができましたが、大ホール等温水洗浄便座設置工事に伴う設計委託については、予算化できず実施ができませんでした。
成果・課題	引き続き、計画性をもって修繕等を実施してまいります。施設が古くなってきているため、計画通りに進まないことが考えられます。また、両施設の修繕にあたっては、休館日のみの実施等の制約を受けること、1つ1つの修繕費は非常に高額であるため、他施設の状況もあり予算を平準化して計画的に実施する必要があることなどが課題であると考えます。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	<p>計画目標の100%は達成できませんでしたが、設備等の不備による施設の休館もなく、市民に安全に利用して頂くことができました。引き続き計画性をもって修繕を行い、適切な管理運営を行ってまいります。</p>
---------------------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

各所属が平成30年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

【 教育企画課 】

<p>・公立夜間中学の開設準備</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通学意向調査の実施（Web、ハガキ） ・夜間中学講演会の開催（1月18日 市民劇場） ・生徒募集広報（チラシ、ホームページ、公式SNS、広報まつど、電子モニター等） ・先進市の視察（11月13日～15日 広島市立観音中、京都市立洛友中） ・就学に係る準備（就学事務整備、入学希望者との面談）
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学意向調査により、7名から夜間中学の意見を聴取できた。 ・講演会には205名の市民が来場。国の動向及び夜間中学の実態について周知するとともに、学校生活及び入学資格や校舎工事の進捗等について報告できた。 ・先進市の取り組みを開設準備に生かすことができた。 ・開校後はすべての事務を学務課へ移管するため、十分な引継ぎと連携は課題である。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日に開校予定（平成31年3月31日時点 入学予定者数22名）。 ・学務課と連携しながら学校運営の支援を行う。
<p>★松戸版コミュニティ・スクールの推進</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に小金北中学校区に導入した。既存の学校支援体制をもとに、地域と学校とが、共通の目標達成のために協議会（11回）を開催し、以下についての情報共有を行った（教育相談、世代交流会、ボランティア体験活動、子育てふれあい教室等）。 ・教育委員会ホームページや松戸ニュース等を活用し、活動内容を広報した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校との協働活動の状況を、より詳細に把握することができ、本コミュニティ・スクールについて周知することができた。 ・各活動に関わる市民の高齢化に伴い、次世代への引き継ぎが課題である。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・市内1中学校区に導入することができた。引き続き、他地域と学校の双方の取り組みを注視しつつ、小金北中学区をモデルとして、運用上の課題を把握・整理し、今後の方向性を模索していく。
<p>・「地域の力で学校を支援する組織」へのサポート(学校支援地域本部)</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、小金北中学校区、牧野原中学校区にて本事業が実施され、それらに必要な消耗品等の支給や、コーディネーターへのサポートを行った。 ・学校支援の活動を更に充実させ、拡大していくことを目的として、新たに1学校区追加に向けて、学校支援地域本部の設置に向けた準備を行った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度より、新たに矢切小学校区で、学校支援地域本部を設置することが決定した。 ・保護者や地域の方々による、学校のニーズに対応した支援を行うことができた。 ・ボランティア人材の確保と継続的な学校支援が課題と捉えている。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市総合計画第6次実施計画に基づく、学校区の追加に目処が立った。 ・既存の2学校区においては、活動を引き続き実施していきながら、より学校が求める支援のあり方を研究していく。 ・次年度より新たにスタートする矢切小学校区については、これまでの活動支援を継続していきながら、その地域や、学校の現状に合った支援体制の構築を検討していく。

【 教育財務課 】

・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実〔吹奏楽応援団事業(楽器の寄附)の拡充〕	
事業の取組状況	市立小中学校の吹奏楽部・管弦楽部の更なる活性化を図るため、家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て再び目覚めさせ、各学校へ配備する取り組みを行っており、平成30年度で3年目の実施となる。
事業の成果・課題	これまで3年間で市内外の合計206名から233件の寄附を受け入れ、着実に“まつど吹奏楽応援団員”が増加しており、児童・生徒からも感謝と喜びの声が届いているところである。課題としては、①募集期間以外に問い合わせを受けた場合の受け入れ体制の整備、②寄附者と学校との関係を継続していくための仕組みづくり、の2点が挙げられる。
評価と今後	教育委員会が起点となり、寄附者、市内楽器店、児童・生徒それぞれが楽器を通して連携しあうことで吹奏楽・管弦楽活動を応援する風土が醸成され、本事業が児童・生徒の更なる活躍の一助となったものと考察する。今後は、課題解決のため①事業の通年実施に対応するための体制の見直し、②寄附者及び協力楽器店と学校との関係の充実、③本事業の中長期的なビジョン、の3点を検討して行く。

【 教育施設課 】

・学校施設の老朽化対策の推進	
事業の取組状況	老朽化対策として、外壁改修・トイレ改修・屋上防水改修工事を中心とした改修工事を実施している。また、大規模な老朽化対策として、長寿命化・再整備計画の策定作業を進めている。
事業の成果・課題	平成30年度主な改修実績：外壁改修2件、トイレ改修2件、屋上防水工事1件
評価と今後	改修工事・・・引き続き、改修工事を進め、適切な施設管理に努める。 長寿命化・再整備計画・・・令和2年度までに成案化する予定。
・学校施設の環境整備（空調設備設置の拡充）	
事業の取組状況	普通教室・・・既存普通教室には全て設置済み。年度替わり時に発生する普通教室増設分についても、夏季までに設置している。 給食調理室・・・計画的に設置を進めている。
事業の成果・課題	平成30年度実績：普通教室17室に増設、給食調理室12校に設置。
評価と今後	今後も計画的に設置を進める。

【 社会教育課 】

<p>・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）</p>	
事業の取組状況	<p>松戸市文化振興財団主催事業として、佐渡裕指揮シエナウィンドオーケストラ演奏会2018（ゲスト井上芳雄）の他、全10公演を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>主催事業10公演、13,748人の入場者数であり、前年度と比較して、3公演4,941人減の入場者数だった。課題は、市が補助金を支出するだけでなく、市民に多くの舞台芸術鑑賞の機会が提供できるよう提案していく等、松戸市文化振興財団との連携が必要である。</p>
評価と今後	<p>定期的な打ち合わせを実施したが、施設の維持管理に伴う内容が主となってしまった。課題解決に向けて、今後は施設の維持管理だけでなく補助金の活用についても、打ち合わせを実施していく。</p>
<p>・松戸に関連する美術に触れる機会の提供（①「松戸ゆかりの美術展—その潜在力—」と「フジタとイタクラ エコール・ド・パリの画家、藤田嗣治と板倉鼎・須美子」の開催）</p>	
事業の取組状況	<p>市立博物館企画展示室において、平成30年8月4日から9月2日まで千葉大学工学部とその前身の東京高等工芸学校の教授陣と卒業生たちの作品及び松戸市在住の写真家及川修次の作品を紹介した。 また、聖徳博物館において、平成31年1月16日から3月16日まで聖徳大学・聖徳短期大学部、松戸市と共同開催で松戸ゆかりの美術作家板倉鼎とその妻須美子、鼎の東京美術学校の先輩である藤田嗣治の作品を紹介した。</p>
事業の成果・課題	<p>「松戸ゆかりの美術展」は、26日間で1,066人の観覧者数であった。会期中に開催したワークショップと監修者によるフロアレクチャーは、熱心な参加者を得て盛況であった。 「フジタとイタクラ」は、48日間で、6,230人の観覧者数（学外観覧者）であった。小規模な展覧会であったが、プレス内覧や藤田と板倉両親族の対面等展覧会を盛り上げる試みを実施した。 観覧者アンケートでは、両展覧会とも90%以上の方から好意的な回答が得られ、企画者の意図を伝えることができたと考えている。</p>
評価と今後	<p>展覧会自体の評価は概ね好評であるが、常設の展示施設がないため市民等に美術作品の魅力を十分に伝えることができていない。引続き専用展示施設の開設を目指していく。</p>
<p>・松戸に関連する美術に触れる機会の提供（②「松戸の作家の個展」の開催）</p>	
事業の取組状況	<p>森のホール21 エントランスホールに設置したアートスペースにおいて、2ヶ月ごとの会期で、4人の美術作家の個展を開催した。</p>
事業の成果・課題	<p>森のホール21に別の目的で訪問した方だけではなく、本個展を目的とした観覧者もあり、事業の認知度が高まってきている。さらに本市の美術を振興していくため、5回/年度の開催を目指していく。 また、平面作品に限定され、立体作品を出品できない点や照明設備の不足、露出展示による盗難等のリスクがある点等、展示施設ではないことに起因する課題がある。</p>
評価と今後	<p>観覧者のアンケート結果では前年度に引続き、70～80%の方が「とても満足」「満足」と回答している。参加作家にも概ね好評であったが、展示施設の不備については厳しい評価であったことから、展示施設の改善を検討するとともに、専用展示施設の開設を目指したい。</p>

<p>・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用） 【戸定歴史館・博物館】</p>	
事業の取組状況	<p>学習支援専門員の専門知識と経験を生かして、学校や地域と社会教育の連携の推進や学習活動の支援等に関する教育普及活動を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>学校との連携事業として、修学旅行前の小学校6年生を対象に東照宮で実際に使用されている絵具の説明等市内33校で講座を行った。また、旧齋藤邸では造形講座等19回の講座を実施し、241人が参加した。今後も参加人数を維持していけるかが課題である。</p>
評価と今後	<p>平成28年度開始当初に比べて、講座数も増え、それに伴う参加者も増え事業は順調に推進してきている。今後も学校と連携し、子どもたちの芸術に関する学習支援を行うとともに、旧齋藤邸を拠点とした芸術普及活動（美術関係の講座等）を展開し、参加人数の増を図る。</p>
<p>・文化施設の環境整備（★①新拠点ゾーン文化施設構想の検討）</p>	
事業の取組状況	<p>新拠点ゾーンにおける文化施設の複合施設としての方向性をより具体化するため、3課のワーキングチームにて、約1年掛けて資料のブラッシュアップを図った。</p>
事業の成果・課題	<p>作成した資料については、教育委員会内でコンセンサスを得ることができ、方向性については示すことはできたが、新拠点ゾーンに文化施設の適切な配置を確立していくために、まずは、新拠点ゾーンと文化会館を中心とした広域的な文化交流拠点である千駄堀地域、それぞれの位置付けについて整理が必要である。</p>
評価と今後	<p>千駄堀地域の在り方や新拠点ゾーンの文化エリアの意義を明確し、それぞれの位置づけについて整理にしていく。</p>
<p>・文化施設の環境整備（②老朽化した文化会館の計画的な修繕）</p>	
事業の取組状況	<p>計画していた5つの修繕等のうち4つは実施することができたが、大ホール等温水洗浄便座設置工事に伴う設計委託については、予算化できず実施することができなかった。 ①熱源機器（吸収冷温水機）修繕 ②大小ホール舞台機構設備修繕③大ホール舞台照明設備修繕 ④温水洗浄便座設置工事</p>
事業の成果・課題	<p>計画性をもって修繕等を実施することが望ましいが、実施にあたっては、休館日のみの実施等の制約があり、また、1つ1つの修繕費は非常に高額であるため、他施設との状況もあり予算を平準化して計画的に実施することができるかが課題である。</p>
評価と今後	<p>設備等の不備による施設の休館もなく市民に安全に利用して頂くことができた。引き続き計画性をもって適切な管理運営を行っていく。</p>
<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 〔旧齋藤邸を活用した文化の発信（季節のコンサート・お祭り）〕</p>	
事業の取組状況	<p>季節のミニコンサートを4回開催し、春のコンサート時には、つるし雛の展示を同時開催した。また、旧齋藤邸祭りではコンサートやアートパネル、絵画、写真の展示、絵手紙講座等を開催した。</p>
事業の成果・課題	<p>季節のミニコンサートのアンケートでは、平均して97%が「とても良かった」、「良かった」と回答しており、高い満足度を維持できた。また、来邸者数は、平成28年度は523人、平成29年度は1,386人、平成30年度は2,328人と推移しており、来邸者数やイベントの満足度を維持できるかが課題である。</p>
評価と今後	<p>旧齋藤邸が生涯学習の場として市民の方に広く利用して頂けるよう様々なイベントを積極的に企画し、地域に根ざした文化活動の発信地になりますよう目指していく。</p>

【 生涯学習推進課 】

<p>・市民の多様な学習機会の提供 (①成人講座・市民大学講座等の開催、②一時預かり付講座の開催)</p>	
事業の取組状況	<p>①成人講座 12 講座、市民大学講座 8 講座を開催した。 ②市民自主企画講座等で 7 講座を開催した。</p>
事業の成果・課題	<p>①成人講座参加者数 854 人、延べ人数 3,302 人、市民大学講座参加者数 719 人、延べ人数 2,134 人。 ②一時預かり講座参加者数 153 人、延べ人数 300 人、一時預かり利用者 63 人。 多様化する市民ニーズに幅広く応えられる学習テーマ、学習機会を提供することが課題。</p>
評価と今後	<p>講座アンケートの結果、ほぼすべての講座において高い満足度の回答を得ている。 多くの市民が参加しやすい曜日、時間帯、開催場所、学習テーマの講座を企画し、多様な学習機会を提供していく。</p>
<p>・幼児家庭教育の啓発 (①パンフレットの継続配布、②パートナー講座の開催、③家庭教育支援講演会の開催、④親子特別講演会の開催)</p>	
事業の取組状況	<p>①パンフレットを医師会、子ども部、学校部と連携し継続配布。 ②パートナー講座を小学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、子ども会、家庭教育学級等に行った。 ③家庭教育支援講演会を古ヶ崎地区で開催。 ④親子特別公演として 12 月と 2 月に開催。</p>
事業の成果・課題	<p>①子ども部、教育委員会学校教育部、医師会と連携しパンフレットを継続配布。 ②パートナー講座：34 箇所 750 人に提供。 ③家庭教育支援講演会 (講師：川島隆太教授) 252 人参加。 ④親子特別公演 252 人、親子ふれあいコンサート 237 人参加。家庭教育環境の変化に伴い、そのニーズに応じた講演会等の提供。</p>
評価と今後	<p>親子特別公演、家庭教育支援特別講演会、パートナー講座については全て高い評価を得ている。家庭教育向上を視野に入れ、パンフレットをはじめ本事業の内容を今後も研究、検討、推進していく。</p>
<p>・子育てや家族のあり方などを学ぶ学習会の開催</p>	
事業の取組状況	<p>子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方を学んだり仲間作りをしたりする学習会を開催 ・幼児家庭教育学級 ・中学校家庭教育学級 ・小学校家庭教育学級：市立小学校全校に開設し、学習会を開催</p>
事業の成果・課題	<p>・幼児家庭教育学級：入園前、入学前と分けた講座を開催 129 人 ・中学校家庭教育学級：5 回講座 413 人 ・小学校家庭教育学級：学級生 1210 人 学習会開催延べ 455 回</p>
評価と今後	<p>全小学校で家庭教育学級を開設し学習会を開催している。それぞれの地域の学校の特色を生かした家庭教育学級を主体的に取り組んでおり、どの学習会も高い評価を得ている。発達段階を十分に考え、より保護者に寄り添った学習会、講座等を研究し推進していく。</p>

【生涯学習推進課（青少年会館）】

・ 青少年に向けた学習機会の提供（①青少年教室の実施、②青年講座の実施）	
事業の取組状況	①実施青少年教室 47 教室 延べ参加者数 2,346 名 ②実施青年講座 7 講座 延べ参加者数 271 名
事業の成果・課題	文化系、スポーツ系、体験型等、幅広い視野からプログラムを企画し提供している。身近な課題を取り上げ学習することで、仲間作りへと繋ぎ、活力あるグループの形成を図っている。
評価と今後	各教室・各講座アンケートでは満足度の高い回答をいただいている。今後も魅力ある内容の企画運営、学校への周知（訪問・チラシ配布等）を通して参加促進に努める。多くの子どもたちが参加できるよう、市内全域の施設で教室を開催していく。 また、市内高校の部活動の生徒が小中学生向けの青少年教室の講師となり、家庭では経験することの少ない内容の体験型講座も実施していく。
・ 青少年に向けた学習機会の提供（③子どもたちがつくる青少年会館居場所事業の実施）	
事業の取組状況	子ども同士の学年を超えた交流と仲間づくり。青少年会館を拠点とする世代間交流を目的に、居場所事業 21 教室（延べ参加者数 660 名）を開催。
事業の成果・課題	子ども同士はもちろん、青少年会館を普段から利用している方との世代間交流をはかっている。
評価と今後	子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所として青少年会館を周知しながら、参加者の増加に努め、子ども同士の交流を通し、積極性や協調性などを育む機会となるようなプログラムを提供していく。
・ 青少年に向けた学習機会の提供（④子どもに関わる担い手育成プログラムの実施）	
事業の取組状況	青少年教育にかかわる指導者の養成と指導者の交流を図るため、子どもと関わる際のコミュニケーションやリーダーシップの取り方について学ぶ講座を実施。 2 講座・延べ参加者数 59 名。
事業の成果・課題	子どもに関わる NPO との協働事業にて、子どもと関わる際のコミュニケーションや良いグループの作り方について学ぶ講座を実施した。
評価と今後	アンケートでは満足度の高い講座となり、家族や学校以外の人と交流する機会が少ない中、積極性や協調性などを育む良い機会となった。今後も子どもに関わる担い手育成事業として講座とイベント等を実施し、受講者が講座を受講した成果として、継続的に担い手として活躍できる機会を提供していく。
・ 多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（青少年会館文化祭及び芸術祭の開催）	
事業の取組状況	青少年教室や青少年団体等の成果発表を行うとともに、団体相互や地域との親睦を深め交流する機会とするため文化祭&青年フェスティバルを実施。来場者 3,398 人。 地域に根差した青少年の芸術活動を支援し、活力ある青少年の育成を目的としアートパフォーマンス祭（芸術祭）を実施。来場者 1,542 人。
事業の成果・課題	青少年教室や青少年団体等が日ごろの成果を発表することができた。また、多くの団体の協力を得てものづくり等のイベントを実施し、前年度より多くの来場者があった。
評価と今後	中高生が発表できるような場の提供と運営の協力も含め、中学高校への働きかけをする。メインイベントやものづくり等をより魅力的にしていく。

【 スポーツ課 】

★スポーツ環境の整備 (①松戸運動公園プール濾過機改修整備、②陸上競技場3種公認継続準備、③野球場人工芝化に伴う利用時間の拡充)	
事業の取組状況	①松戸運動公園プール濾過機の更新修繕を実施した。 ②陸上競技場3種公認継続に向けた事前調査を実施し、改修箇所の検討及び改修工事の発注準備を行なった。 ③野球場人工芝化に伴い、1月及び2月の利用(13時～19時)を開始した。
事業の成果・課題	施設の改修や利用時間の拡充によって利用者の満足度は向上傾向にある。 引き続き陸上競技場3種公認継続に伴う改修工事の準備を進めていく中で、工事期間中の施設利用者に理解を求めていくことが課題である。
評価と今後	スポーツ環境の整備については概ね計画通りに進んでいる。 陸上競技場3種公認継続に伴う改修工事後の運用方法について、今後重要課題として取り組んでいく必要がある。
・スポーツ文化交流の推進〔松戸市国際スポーツ交流事業(日韓親善中学生大会)〕	
事業の取組状況	平成30年度は選手団を韓国大邱広域市に派遣した。サッカーの試合を行い、試合後には選手同士での交流も行われた。
事業の成果・課題	参加した選手たちにとってスポーツを通して異文化交流をすることは非常に貴重な経験となっている。スポーツ環境の違いから、行われる種目が限られていることが課題である。
評価と今後	昨年度は、日韓関係の悪化する中においても開催することが出来た。今後も開催し、スポーツでの交流を広げていきたい。

【 市民会館 】

・宇宙や科学の楽しさを知る学習機会の提供 (①山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催)	
事業の取組状況	子どもたちに、身近で楽しく宇宙や科学に関心を持ってもらうため、天文や宇宙に興味を持つきっかけとなるような工作と当館名誉館長でもある山崎直子宇宙飛行士を招いて天文教室を開催した。
事業の成果・課題	8月21日(火)に天文に関する「工作」を、8月28日(火)に山崎直子宇宙飛行士による「講演会」を、市民会館301会議室にて実施。工作の回は、52組の親子128名が参加。山崎宇宙飛行士の講演会は131名が参加し、好評を得た。どちらも人気が高く、募集時や当日受付のスムーズな流れを作れるようにするのが今後の課題である。
評価と今後	募集人数に対して、大幅に上回る申込みがあり人気のイベントとなっており、今後も継続して講演会を開催する予定である。

・宇宙や科学の楽しさを知る学習機会の提供（②プラネタリウム特別投影の開催）	
事業の取組状況	市民会館のプラネタリウムに多くの市民の方が興味・関心を持ち、その楽しさを知ってもらうため、各種の記念日や季節ごとのイベントに応じた特別投影を行った。
事業の成果・課題	「まつど宇宙と科学の日」「キッズデーこどもの日」「キッズデーたなばた」「敬老の日」などの特別投影を年6回(計12日間)実施し、1,960名の来場者があった。平成30年度は広報に注力した結果、平成29年度から40%増となった。幅広い層に楽しんでもらえる内容をさらに検討したい。
評価と今後	特別投影の内容によって増減はあるものの、一般投影に比べ人気があるため、今後も継続して実施する予定である。

【 図書館 】

・東松戸図書館(地域館)の開設準備	
事業の取組状況	<p>今後予定されている新たな図書館の建設や建替え等に当たり、「松戸市図書館整備計画」や「松戸市立地適正化計画」等の上位計画に基づいた具体的な整備方針の判断基礎とするため、今後の松戸市立図書館のあり方を作成し、図書館の中央館・地域館・分館の役割や方針を明確にした。</p> <p>また、東松戸複合施設について、地域交流及び青少年の居場所づくりといった役割を担う他、複合施設の利点を活かせるよう、関係部署（公共施設再編課・建築保全課・東部支所・子どもわかもの課）及び建築設計会社と協議しながら、基本設計を進めている。</p>
事業の成果・課題	<p>事業の成果としては、「松戸市図書館整備計画」や全国的な図書館の動向を踏まえ、今後の松戸市立図書館のあり方について他自治体との比較や市内の人口分布・利用率等の統計データでより具体的に検討した他、有識者インタビューにより第三者の視点からも松戸市立図書館の現状を分析することができた。</p> <p>また、東松戸図書館（地域館）については、令和3年12月の開設に向け、松戸市の求める図書館機能を実現するために必要な要求水準書を作成するとともに、次年度・次々年度の予算要求に向けて関係部署と連携しながら事業を進めていく必要がある。</p>
評価と今後	東松戸図書館（地域館）に求められる地域交流機能や学習支援機能、課題解決機能などの役割・コンセプトを実現し、図書館サービスの充実を図るため、関係部署と連携しながら複合施設全体の実施設計や仕様書（要求水準書）に市の求める図書館機能を反映していく必要がある。

【 戸定歴史館 】

<p>・ 歴史的文化遺産の環境整備 (★①国際観光拠点を目指した戸定歴史館の拡充整備の検討)</p>	
事業の取組状況	<p>増床用地である旧戸定駐車場の整備、安全管理、動線について、担当課である公園緑地課と共に取り組んだ。また、最終目標である国際観光拠点化には松戸市のみならず松戸市観光協会、市内大学、地域商業団体、ボランティア団体などとの連携が不可欠なため、共有将来ビジョンの創出に努め、予算要求説明内容の充実を図った。</p>
事業の成果・課題	<p>増床実現の重要な要素である来館者数は前年度比4割増となり、当館のみならず戸定が丘及び松戸の魅力を全国規模で発信するテレビ、新聞等の取材も多かった。知名度向上には長い時間がかかるため継続性が重要となる。今後、多様な人々が規模を拡大した歴史館において創造的活動が可能となる基本設計の発注仕様のレベルアップに取り組みたい。</p>
評価と今後	<p>増床の前提となる、戸定が丘の活性化については来園、来館者数の増加を達成できた。また、この成果を街づくり部とも共有し、同部と連携して増床の実現に努めたい。</p>
<p>・ 歴史的文化遺産の環境整備 (★②復元した戸定邸庭園を維持するための保存活用計画策定)</p>	
事業の取組状況	<p>戸定邸庭園復元工事の記録や調査等を整理し、将来に向けた庭園の育成管理計画及び活用計画を盛り込んだ戸定邸保存活用計画(庭園編)を策定した。</p>
事業の成果・課題	<p>戸定邸保存活用計画(庭園編)が策定されたことにより、将来に向けた庭園の維持保全の方向性や手法を確立することができた。今後の課題としては、復元工事で植栽した木々を今後の育成・管理の中で、樹形を明治期の状態へ復元すること・未着手となっている部分の整備等がある。</p>
評価と今後	<p>戸定邸庭園復元工事が先行して実施されたが、戸定邸保存活用計画(庭園編)が策定され、今後の具体的な保存活用の方向性を示すことができた。一方で昭武存命期に存在していなかった後付施設(バリアフリーや防災設備)については、歴史的環境との調和を図るため必要に応じ改善を検討する必要がある。</p>
<p>・ 社会教育と学校の連携事業の推進(学習支援専門員等の登用) 【社会教育課・博物館】</p>	
事業の取組状況	<p>市内の小中学校と連携・協力し、社会科見学・中学生の職場体験を実施した。</p>
事業の成果・課題	<p>小学校の社会科見学はH29年度の10校から16校に増加し、中学校の職場体験はH29年度の3校から4校に増加した。より多くの小中学生に見学に来ていただきたいところであるが、対応できる学習支援専門員・学芸員が各1名(学習支援専門員は週2日勤務)しかおらず、日程調整が困難な場合があるなどの課題がある。</p>
評価と今後	<p>社会科見学・職場体験ともに松戸の歴史や文化を体感してもらうことができた。人員不足などの課題はあるが、今後もこれらの事業の受入を行い、市内小中学校との連携を推進していきたい。</p>

【 博物館 】

<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ★②市制施行 75 周年・開館 25 周年記念 特別展「ガンダーラ ―仏教文化の姿と形―」</p>	
事業の取組状況	地域史を主とする当館では展示する機会が限られていたガンダーラ関係資料を、他館の資料を多数借用することで充実させて特別展として展示をすると同時に、日本の古代史と結びつける工夫を凝らした。
事業の成果・課題	上記の工夫もあり、市民にとって一層身近な歴史として提供できた結果、有料の企画展示としては過去最高の 8,959 人の観覧者を得た。
評価と今後	10 年ぶりに、来館者 4,000 人越えであった平成 29 年度企画展示(有料)の、さらに倍以上という多数の来館者で連日に賑わった。集客要因を冷静に分析し、今後の展示や広報活動の方向性に活かしてゆく。
<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ★③市制施行 75 周年・開館 25 周年記念 館蔵資料展 「まつどの江戸時代 ―古文書・絵画・模型からさぐる―」</p>	
事業の取組状況	所蔵資料を用いて松戸市域の江戸時代を描いた。なお館蔵資料展は毎年 1、2 回実施している。
事業の成果・課題	当館初の、市域全体の江戸時代を扱った展示であった。絵画や絵図、さらにはゲーム的な要素も展示に盛り込んだ結果、4,606 人もの見学者を得た。ただし、資料上の制約により市域の各地、また項目を万遍なく扱うことはできなかった。
評価と今後	楽しくわかり易いとの意見を多くいただいており、今回の手法をさらに発展させて、令和 2 年度に計画している江戸時代の企画展に活かす。
<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ★④市制施行 75 周年・開館 25 周年記念 学習資料展「昔のくらし探検」</p>	
事業の取組状況	小学 3 年生の学習課程に準拠した展示で、平成 9 年度から継続する定例行事となっている。
事業の成果・課題	積極的に博学連携を推進していったことで、市立小学校の大半が団体見学に訪れるようになった。また、柏市など近隣市の見学も多くなった(小学校の団体見学を中心に、7,305 人が見学)。
評価と今後	利用学校数、また学校側の評価も安定しているが、触れる展示資料の増加を求める声が多く、今後の課題である。また、1 月の見学希望が多い点は、学校側との柔軟な調整が必要である。
<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ★⑤市制施行 75 周年・開館 25 周年記念 企画展「日本の太鼓・世界の太鼓」</p>	
事業の取組状況	パークセンターおよび森のホール 21 が実施した和太鼓イベントとの連携企画として、世界各国の太鼓を一括借用し、展示した。
事業の成果・課題	冬季の、わずか 2 週間の展示にもかかわらず、一日平均 100 人近くの来館者を見た(計 1,371 人)。ただ太鼓にまつわるビデオをエンドレスで上映したものの、「太鼓を実際に叩きたい(音を聞きたい)」との当然の要望が多かった。
評価と今後	年に 1 度の企画展示(特別展示含む)が通例のところ、平成 30 年度は 2 回実施することができた。

【学務課】

・就学援助制度の充実	
事業の取組状況	就学予定者の保護者に、小学校入学以後に支給していた新入学用品費を、入学前に支給した。
事業の成果・課題	認定者 125 人に、5,075,000 円支給した。
評価と今後	就学援助制度の周知と理解を進めていく。
★学校における教職員の働き方改革の推進	
事業の取組状況	小中学校に、教職員勤怠管理システムを導入した。
事業の成果・課題	出退勤の時間及び時間外勤務時間などを客観的に把握できる。 勤務時間等の管理に伴う提出書類についても作成時間が減少した。
評価と今後	時間外を視覚化することで、勤務時間を意識した働き方を推し進め、本来の目的である教職員の時間外勤務時間を減らしていく。

【指導課】

<ul style="list-style-type: none"> ・言語活用科の推進 ★①小中学生が新たな英語教授法(TESOL)で英語を学ぶための教員海外研修の実施 ★②単語の読み書きのハードルを低くする「フォニックス」の導入 ★③モデル校における小学校英語分野の試行 <ul style="list-style-type: none"> ④ネイティブの英語に触れるためのLAT派遣 ⑤松戸の中学生の英語力を測る英語能力テスト(英検IBA)の実施 ⑥学級担任の英語授業力アップを図るための英語インストラクター増員 ★⑦授業に生かせる実践的指導力向上研修会の開催 ⑧児童生徒の読書活動推進のための学校司書増員 	
事業の取組状況	<p>論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍する児童生徒を目指すため、言語活用科の必要性について市内の教職員に浸透させるとともに、2020年度からスタートする新言語活用科のワークブック作成の構想を練る。</p> <p>①海外派遣研修に行かれた教諭を中心に、独自にまつどTESOLプログラムを作成し、千葉教育研究を通して、授業の実践例等を市内の小・中学校教諭に周知することができた。</p> <p>②ジョリーフォニックス授業展開できる研修や、指導法についての理論研修を開催。学校で活用できる資料をデータで配付した。</p> <p>③小学校言語活用科の新たな教材「言語活用科ワークブック」の開発・作成。案として完成した。</p> <p>④英語主任会にて派遣LATとの研修を実施。LAT15名をすべての小中学校に派遣。</p> <p>⑤平成30年度11月 英語IBAテスト実施。</p> <p>⑥英語インストラクター 小学校38校に20名を派遣。担任の外国語活動の授業のサポート、また、教具の作成等を行った。</p> <p>⑦専門的な見地からの講話をいただける講師を招聘し、研修会を行った。また、各学校での取り組み内容や方法について情報交換する時間を設定し、情報を共有することができた。研修後、研修内容についてアンケートを実施した。</p> <p>⑧学校図書館専門員・支援員をすべての小中学校に派遣した。選書や、図書館の環境整備の支援を行った。</p>

事業の成果・課題	<p>標準を上回る授業時数が実践されている。年度初めに、主任研修会を開催し、言語活用科の動向や、理論について話をした。また、日本語分野については、指導案の活用について周知も行った。研修や指導案の資料は、初任者や若手教員・他市から異動の教諭等の戸惑いを解消することにもつながっている。</p> <p>①②③学校への周知、伝達が難しい。授業実践を見てもらう研修を多く設定、仕組み作りをしていくことが必要である。</p> <p>④英語主任や、担任とLATの先生とで、授業について相談する時間の確保が難しい。</p> <p>⑤調査結果を市内各校に周知し、自校の実態把握や授業改善に役立てることができた。</p> <p>⑥担任が一人で授業ができるように、授業の組み立てや教具作りの支援を行うことができた。授業の打ち合わせをする時間を持つことが難しく、課題である。</p> <p>⑦各学校の取り組みの情報交換することを通し、自校の改善や工夫につなげることができていた。アンケートを集約し、課題を明確にし、次への研修改善につなげることができている。有効な情報交換会を数回もちたいが、時間を拘束することは難しい。</p> <p>⑧学校の図書担当者と連携し、読書活動の取り組みを工夫し、また、児童生徒の実態を踏まえた選書支援等を行い、読書力支援を行えた。</p>
評価と今後	<p>2020年度の「新言語活用科」改定に向けた構想を策定し、具体的作業に取り掛かるとともに、保護者・地域・市民にわかる広報をしていく。</p> <p>①まつどTESOLプログラムの効果を図っていく指標を考えていく。</p> <p>②活用できる資料データの追加や修正など具体的作業にとりかかる。</p> <p>③モデル校の実践を紹介し、全市に浸透させていく。</p> <p>④LATの効果的な活用について、各校の情報交換を図り英語教育の充実を図る。</p> <p>⑤4技能の実態が図れる英語実態調査について、検討していく。</p> <p>⑥⑧サポート体制は、担任や児童生徒、保護者など、学校の支援に大きく貢献している。このまま進展させていきたい。</p> <p>⑦それぞれの分野で、教職員の力を身につけ、学校での実践で力を発揮している。今後も内容を充実させ、研修会を開催していく。</p>
<p>★言語活用科を基盤とした小中一貫教育の推進（小中一貫モデル校の指定）</p>	
事業の取組状況	<p>第五中学校・東部小学校・梨香台小学校の中学校区において、言語活用科の授業を軸とし、兼務教員が、それぞれの小学校で授業を展開し、中学校へスムーズな接続が図れるよう、情報共有や校内での相互授業参観を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>小中学校互いに児童生徒の発達段階や学習の習熟度等、情報を共有することを通し、言語活用科の授業改善や工夫を図ることができた。</p>
評価と今後	<p>研究校として研究している内容を、各小中学校に知らせるとともに、ワークブックやカリキュラムの修正を行っていく。</p>
<p>・日本語を母語としない児童生徒への日本語指導の充実 （日本語指導協力者、日本語指導スタッフ派遣）</p>	
事業の取組状況	<p>小学校に9名の日本語指導協力者、41名の日本語スタッフを派遣し、日本語を母国語としない児童生徒の授業支援及び日本語の習得の支援を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>児童生徒、また、保護者や担任の支えとなっている。学校からの派遣の要望も年々増えている。なくてはならない支援人材である。</p>
評価と今後	<p>サポート体制は、担任や児童生徒、保護者など、学校の支援に大きく貢献している。このまま進展させていきたい。</p>

<p>・ 幼保小中高の連携に向けた研究の推進</p>	
事業の取組状況	各施設での幼保小連携の取り組み状況や課題を「見える化」するために実施した「幼保小実態調査アンケート」で浮き彫りになった、施設間での取り組み状況の差から、市内で水平展開すべく「幼保小連携モデル事業」を進めていく方針を固めた。
事業の成果・課題	「幼保小連携モデル事業」の研究校として、モデル事業の方針を市内小学校に周知。推進する学校4校を決定。
評価と今後	研究校4校の実践を周知するとともに、幼稚園・保育所から小学校へのスムーズな接続について、効果的な交流や、課題について検証していく。
<p>・ 学校支援人材の派遣による特色ある学校づくりの推進 〔①理科観察実験アシスタント、②まなび助っ人(補習支援員)、③音楽アドバイザー)〕</p>	
事業の取組状況	①小学校5校に5名派遣。学年職員と連携し、実験準備や安全確認等の支援を行った。 ②小学20校・中学校2校に64名派遣。放課後算数教室等での学習支援や、家庭学習の丸つけを行った。 ③小学校3校・中学校2校に3名派遣。専門的な指導や授業の展開について、アドバイスをを行った。
事業の成果・課題	①時間の授業や単元の見通しをもった実験準備の支援があることで、安全に授業を進めることができた。 ②各学校で放課後算数教室等の個別支援で、児童生徒の基礎力の定着や意欲向上につながっている。 ③専門的な指導法等、相談することができ、指導力の向上につながっている。
評価と今後	①②③サポート体制は、担任や児童生徒、保護者など、学校の支援に大きく貢献している。このまま進展させていきたい。
<p>・ 生徒指導の充実 〔①いじめ防止対策の推進、②Q-U調査を生かした積極的な生徒指導の推進〕</p>	
事業の取組状況	いじめ防止プログラムを活用した授業実践の推奨。 Q-U調査の結果から、各学校で分析シートなどを活用した個人や学級の検証。
事業の成果・課題	Q-U調査結果を活用した、個に応じた指導の実践を進めることができた。 いじめ防止プログラムを活用した授業実践を通し、見識が広がったとの報告を受けた。
評価と今後	「豊かな人間関係づくりプログラム」の積極的な活用や、Q-U調査のさらなる活用を推進することを通し、いじめの未然防止や個に応じた指導を進めていく。
<p>・ 道徳教育の推進</p>	
事業の取組状況	各学校体制で指導法や評価、授業改善等について研修を行うとともに、平成30年度実施の研究大会（千葉県教育研究会道徳部会県大会）の公開授業について検討を行った。
事業の成果・課題	平成30年度研究大会（千葉県教育研究会道徳部会県大会）の公開授業を実施。市内各校へ情報提供を行い、各々の学校の実態に応じた授業づくり（授業改善・工夫・評価の在り方等）をすることができた。
評価と今後	中学校道徳教科化となることを見据え、小学校と連携を図り、指導方法や評価方法について、道徳研修会を充実させていく。

・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実（小・中学校文化系部活動の大会等の参加支援）	
事業の取組状況	小中合同音楽会・吹奏県大会・関東大会科学部ロボカップジュニア大会やコンクール等に係る報償費を支出することで、経費負担軽減を行う。
事業の成果・課題	積極的な大会への参加、継続参加の支援ができた。全国大会出場が増加しており、参加報償費が不足することが考えられる。
評価と今後	支援体制の充実を図るため、今後も継続して支援・協力をしていく。

【保健体育課】

・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実 (③部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援)	
事業の取組状況	部活動顧問を日本スポーツ協会公認スポーツ指導員講習会や審判講習会（県専門部主催）に派遣し、部活動顧問の指導力向上を支援する。
事業の成果・課題	成果：平成 30 年度は弓道、バレーボールのスポーツ指導員講習会に 2 名を派遣、ミニバスケットボールの審判講習会に 31 名を派遣し、部活動顧問の指導力向上に繋がった。 課題：スポーツ指導員講習会については、年度によって参加できる競技が決まっていること、講習会が 1 週間近く続くこともあり参加者への負担も大きいことから、安定して派遣していくことが難しい。
評価と今後	指導員講習会・審判講習会のどちらにも派遣ができ顧問の指導力向上に繋がったが、教職員の多忙化が指摘される中で参加者の負担が大きい指導員講習会への派遣をどの程度継続していくか検討する必要がある。
・学校安全ボランティアへの支援体制の充実	
事業の取組状況	平成 30 年度は児童の通学を見守るスクールガードに対して、安全指導用横断旗・黄色いベストを配布した。
事業の成果・課題	成果：スクールガードが安全指導を行いやすくなり、通学児童の安全確保につながった。
評価と今後	今後も、安全指導用横断旗・黄色いベストが不足した場合には随時購入し配布する。
・部活動指導員の配置及び検証	
事業の取組状況	平成 30 年 10 月より半年間市立中学校 3 校に 1 人ずつ部活動指導員を配置し、部活動の質的向上及び教員の多忙化解消への効果を検証した。
事業の成果・課題	成果：半年間 3 校で部活動指導員 3 人が勤務した時間は合計で 687 時間あり、このうち顧問の教員が部活動に携わらずに済んだ時間は 3 校合計で 272 時間であった。 課題：学校が必要とする競技種目を専門にしている部活動指導員を見つけることが困難であった。部活動指導員に係る事務処理や部活動指導員との連絡調整など、学校側に新たに負担が生じる部分もあった。
評価と今後	今回はオフシーズンでの部活動指導員の配置となったが、次年度は部活動が活発な期間から部活動指導員を配置していき、その効果を引き続き検証していく必要がある。

<p>・校庭遊具の点検・修繕により体力づくりを推進</p>	
事業の取組状況	<p>平成30年度は使用禁止となっていた小学校遊具37基のうち、全てについて修繕・撤去・更新等を行ない使用可能にした。</p>
事業の成果・課題	<p>成果：使用禁止となっていた小学校遊具への対応を一通り完了し、児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がった。 課題：新たな劣化等により学校判断で使用禁止としている遊具も現れてきており、対応の優先順位を見直す必要が生じている。</p>
評価と今後	<p>当初予定通りに使用禁止遊具への対応を終えられた。優先順位の見直しについては次年度（令和元年度）より専門業者による遊具点検を実施していくことで対応していく。</p>
<p>・安全・安心な給食を提供する環境の整備</p>	
事業の取組状況	<p>小中学校で使用している給食用備品には、老朽化しているものや法改正により更新が必要なものが多くあるため、計画的な更新を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>成果：中学校15校で20年以上使用している熱風消毒保管庫30台・食器洗浄機7台について、賃貸借契約（5年間の長期継続契約・契約終了後は市へ無償譲渡）を締結し、更新を行った。また、フロン排出抑制法により今後フロンガスの充填ができなくなる冷凍冷蔵庫等（小学校7校9台・中学校4校6台）の更新を行った。その他、老朽化している備品の更新や今後更新が必要な備品の把握を行った。 課題：他にも、老朽化している給食用備品が多くあり、限られた予算の中でどのように効率よく更新していくかが課題である。</p>
評価と今後	<p>賃貸借契約による備品の更新を初めて実施したが、一度に多くの備品を更新でき、備品が新しくなったことで修繕費の削減にも繋がった。 平成31年度は、小学校の熱風消毒保管庫についても賃貸借による更新を行い、フロン排出抑制法に該当する冷凍冷蔵庫等の更新を完了する予定である。他の老朽化備品についても、購入するよりも賃貸借契約による更新の方が効果的なものについては、実施を検討していく。</p>
<p>・食に関する指導の充実</p>	
事業の取組状況	<p>学校栄養士会を7つの班に分け、各班を研修の母体として、テーマ別の研修を行った。「食に関する指導」については4つの班において授業を展開。65校全ての栄養教諭・学校栄養職員が授業研修に参加し、「食に関する指導」の充実について研修を深めた。</p>
事業の成果・課題	<p>成果：食に関する指導についての授業実践では、研究協議会においてKJ法を活用し、授業の組み立て、指導者の発問、教材について等、児童生徒が必要観やリアリティーを感じられる学習の在り方について、活発に意見交換を行いながら研修を深めることができた。 課題：児童生徒が「食」を身近に感じ、その重要性への気づきを深めるために、給食指導と学習内容に関連付けた指導の実践を今後も継続していく必要がある。また、児童生徒への指導と共に保護者へ朝食の重要性を発信していくことが必要である。</p>
評価と今後	<p>児童生徒の食に関する指導の充実を図るためには、教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の作成が必要であり、学校がチームとなって継続的に進める必要がある。また、保護者といかに連携を図るかも課題の一つであり、栄養教諭・学校栄養職員がT・Tの形で積極的に入ることで、児童生徒の生涯を通じた健康づくりに役立てることに繋がりたい。</p>

【 教育研究所 】

<p>・特別支援教育に関わる指導力向上研修の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童観察による支援方法の指導・助言。 ・授業参観による学級経営、学習指導の指導・助言。 ・研修会の開催による、巡回指導員の経験値の伝授。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回要請 245 件（内訳：児童観察及び支援方法、学習指導の指導助言 211 件、研修会講師 34 件） ・学校からの要請が多く、継続して関わることができない。巡回指導員の増員が必要。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のニーズに合わせた支援方法を指導助言できた。 ・指導者の育成の面での効果があった。 ・巡回指導員を 3 人程度まで増員し、指導者の育成に取り組みたい。
<p>・教育相談・不登校支援に関わる指導力向上研修の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の教育相談力の向上を目的に、各学校悉皆研修で実施。参加した職員が各学校で研修報告を行うこととした。 ・不登校支援研修については、各学校悉皆研修として年間 3 回の研修会を実施。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実践力のある先生を講師に迎えることで、学校現場に活用できる研修となっている。 ・学校内での研修報告が十分でない学校がある。 ・学校現場のニーズに合わせた内容の研修を企画する。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者のアンケートでは、85%以上が満足したと答えている。 ・「来年も同じ先生の話を知りたい」「他の職員にも聞かせたい」という声が多く寄せられた。今後も講師の人選を大切にしたい。
<p>★全校配置を目指した特別支援学級の新設による特別支援教育の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学級を小学校 2 校、中学校 1 校に設置 ・自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校 11 校に設置 ・自閉症・情緒障害通級指導教室を小学校 2 校に設置
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・設置率小学校 97.7%、中学校 65%、市全体では 87.7%。 ・特別支援学級の指導者が不足。育成が急務。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級設置率 100%に近づけることができた。 ・特別支援学級の、中学校への更なる設置が急務である。 ・設置率 100%に向け、今後も計画的に新設を進めていく。 ・学習障害に対応できる通級指導教室の設置、通級指導教室の指導の拡大を進めていく。
<p>・補助教員・補助員の配置による教育的ニーズへの支援の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級数に合わせた配置。 ・補助教員が学習面での支援を、補助員が生活面での支援を行う。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・固定の特別支援学級 1 学級に、補助教員か補助員を一人配置することで、ニーズに合わせた支援ができた。 ・補助教員、補助員を長く続けている方が増え、支援力が向上している。 ・生活面での支援が必要な児童生徒に対し、補助員の配置をさらに充実させたい。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級数に合わせた配置ができた。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級入級者の増加に伴う、補助教員・補助員の人材の確保。 ・補助教員・補助員の指導力の更なる向上。

<p>・学校支援人材の派遣による特色ある学校づくりの推進（派遣スタッフ）</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から提出された企画書に応じ、小中学校 65 校に、学力対策の少人数指導に 66 名、学校運営に 16 名、指導方法などの研究開発に 3 名の、計 85 名の派遣スタッフを配置した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、課題解決のためのサポート体制の工夫がみられるようになった。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・他の非常勤職員の配置を含めたトータル的な配置の仕方を工夫していく必要がある。 ・人材の確保が課題である。
<p>・スクールソーシャルワーカーの学校固定配置による「チーム学校」体制の確立</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤・非常勤職員 6 名の配置と、地域を拡大しての事業展開を行った。 ・SSWer（スクールソーシャルワーカー）事業プログラムの活用。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・SSWer の人数が増えたことで、多くの相談への対応が可能となった。 ・SSWer が校内ケース会議や各種会議へ参加することにより、連携が深まった。 ・市内全域への支援が行えていないことが課題。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・保護者・教職員から一定の評価がなされている。 ・学校アドバイザーにより、双方の立場からの支援が可能となった。 ・市内全域への支援体制を整えるための、SSWer 配置の拡大が課題。
<p>・心理相談員（臨床心理士）の配置による就学相談の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・心理士 11 名を本庁、古ヶ崎分室、五香分室に配置し、不登校や就学（発達に関わる相談も含む）に関する相談業務を実施。 ・平成 30 年度は、初回の面談が（受理面談）が 551 件で、その後古ヶ崎分室・五香分室に振り分ける。両分室の相談件数は、合計 5,085 件であった。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と心理士がケース会議を開催することで、ニーズに合わせた相談ができるようになった。 ・児童観察の様子を直に心理士に伝えることで、相談がスムーズになった。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・初回の面談（受理面談）は教育研究所で行うが、部屋が 1 つしかないため面談がスムーズに行えず、1 ヶ月以上予約が取れない状況がある。 ・相談者が増えたことより、児童観察も増えている。観察が間に合わず、面談が先送りになってしまうこともある。

・読み書き指導ツール(MIM)の導入による学力向上の推進	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実験学校2校による、「MIM」の実践。 ・実験学校2校の合同研修会の開催。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長音、拗音等の読みの学力向上がみられた。 ・小学校45校に広げるための「MIM」購入予算の確保が課題。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度には、小学校8校で実践を予定。
・訪問相談員の配置による不登校児童生徒の支援の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談員2名を「ほっとステーション」に配置。家庭訪問、保護者面談、「ほっとステーション」の運営を行う。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型の支援体制により、保護者のニーズに合わせた支援ができた。「ほっとステーション」と学校、他の分室との連携が図れるようになった。 ・福祉部門の関係機関との連携が、まだ不十分である。 ・家庭訪問と、「ほっとステーション」に来所してくる児童生徒の対応を同時に行うことができない。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援の体制は整いつつある。 ・来所してくる児童生徒に支援するための人材が必要。
・支援員・看護師配置による教育的ニーズに対応した個別支援の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校13校に14名の支援員を配置。 ・小中学校5校に11名の看護師を配置。 ・研修会の実施（看護師については年3回実施）。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員を配置することで、肢体不自由児に対する安全の確保ができた。 ・看護師の配置により保護者の負担を軽減することができた。 ・人材不足で、発達に課題のある児童生徒への支援員の配置ができていない。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自立した学校生活につなげるための支援の充実は図れている。 ・看護師、支援員の人材確保が課題である。 ・巡回看護師の導入を含めた支援体制を再構築する必要がある。
・巡回指導医の派遣による医療的ケア児への支援体制の充実	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導医による巡回を学期に1回行った。 ・児童生徒に合わせた、看護師への指導。（看護師研修会にも参加）
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の医療的ケアに関する不安を取り除くことができた。 ・巡回指導医が多忙のため、日程調整が難しい。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導により、学校の医療的ケアに対する理解が深まった。 ・巡回指導により保護者の安心につながった。 ・医療的ケア児の主治医との連携を図りたい。

【市立高校】

・魅力ある教育プログラムの実践（小中高大連携・キャリア教育）	
事業の取組状況	グローバル教育に係る連携、東京海洋大（国際人文科）・千葉大（普通科）・海外研修報告会（松飛台小・東松戸小・河原塚中）の実施。
事業の成果・課題	海外研修で得た経験を、小中学生に報告した後、大学と連携し、さらにグローバル教育について理解を深めている。
評価と今後	普通科における取組を更に拡充したい。
★魅力ある学校づくりに向けた「市立高校改革プラン」の推進	
事業の取組状況	社会に開かれた教育課程を目指して、市松生に身につけてもらいたい力を育成するためのカリキュラムマネジメントを実施する。
事業の成果・課題	単位制教育課程が完成し、実施に向けての準備をした。
評価と今後	幅広い選択科目を実現するための人的資源の確保をする。
★「市立高校改革プラン」の実施に向けた教育環境整備の推進	
事業の取組状況	平成 31 年度入学生からスタートする「市立高校改革」において、新教育課程が始まることに伴い、普通教室などの改修工事設計委託の準備を行った。
事業の成果・課題	設計事業者が決定した後に、詳細な打ち合わせを行い、改修工事を行うために予算要求を行った。
評価と今後	今後については、ICT関係設備の充実を図り、市立松戸高等学校の魅力を引き続き発信していく。
・大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）	
事業の取組状況	3 年生対象の「講座Ⅰ」、1・2 年生対象の「講座Ⅱ」、学習部生徒対象の「講座Ⅲ」を実施した。
事業の成果・課題	千葉大学、首都大学東京、東京理科大学、GMARCH等少しずつ進学実績が上がっている。
評価と今後	一般受験希望者の拡大を図りたい。
・スクールカウンセラーの配置	
事業の取組状況	週 2 回の配置をし、生徒及び保護者のカウンセリングを実施している。
事業の成果・課題	保健室や教育相談委員会（校内委員会）と連携して、相談が必要な生徒の支援にあたっている。
評価と今後	今後相談者数が増えた時の対応を検討する必要がある。
・クリティカルシンキングによる言語活用力の育成	
事業の取組状況	学研「クリティカルシンキング」を用いるなど、アクティブラーニング形式の授業で、総合的な学習の時間を活用して実施している。
事業の成果・課題	言語活用力育成と、アクティブラーニング形式の授業にも慣れる効果がみられる。
評価と今後	新教育課程で実施する学校設定教科「言語活用」の実施に向けて、平成 30 年度の第 1 学年において新しい形態を研究した。

3 学識経験者の意見

学識経験者による意見

1. 聖徳大学 金子 英孝 教授

はじめに

貴教育委員会が作成した教育委員会の点検・評価報告書案に基づき、意見を述べます。

意見は、「総合的意見」「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価の意見」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価の意見」に分けて述べます。

なお、本意見を述べるに当たり、貴市の第6次実施計画、平成30年度教育施策基本方針等を参考にしました。文体は常体を用いています。

1. 総合的意見

<取組全体>

貴市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、逸早く新教育長制を導入し、松戸市教育大綱の策定や「総合教育会議」を複数回開催するなど、市長部局と教育委員会による連携を一層図りながら取り組みをされてきていることが判断できる。

また、全国的にも注視される夜間中学校開設に向けた具体的取り組みや小学校の外国語教育への活動等を「新言語活用科」へ改定する計画を盛り込むなど、現状における教育課題を速やかに、着実に対応していこうとする貴教育委員会の姿勢を的確に表している報告書であると解している。

<報告書全体>

「報告書」の表記全体に関しては、見やすく工夫されて、わかりやすい。

第6次実施計画に記された事業体系に即した記載で、集約した内容などは読む人への配慮を感じる。特に、基本事務事業の項目においては内容が多岐にわたるものもあるが、片ページによるまとめ方に努力された様子が伺える。

ご検討願いたいものとして、平成から令和に改正された年号の扱いがある。「めざそう値」等の最終目標が「平成32年度」のままで統一表記されている。当初案の継続使用であろうが、今後存在しえない年号表記については工夫が必要であると考えます。

※上記指摘を受け、「平成31年度」を「令和元年度」に、「平成32年度」を「令和2年度」に、それぞれ修正した。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」への意見

(1)の「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」から(3)の「教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況」及び(5)の教育委員会の点検評価の状況については、どの項目についても簡潔・明瞭に記載され、取り組みの成果等が確認できる報告となっている。

(4)の「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」について、次の点をご検討願いたい。これは教育委員会の活性化や今後の教育委員の役割を考える上での指摘である。

<検討をお願いしたい箇所>

①「学校、所管施設の訪問等」について

教育委員の役割及びその活動は、社会的に年々関心が高まっており、直接に学校や所管施設の訪問等を行い、現状を把握することは関係法規の改正以来、会議と同様に教育委員の重要な責務となってきた。

本項目については、学校種ごとの校数や訪問の状況等、従来に比べ、詳細な報告になってきている。特に、教育委員会会議における参加委員報告は、まさに地教行法に示されている、教育委員による教育行政の運営に係る要望・意見そのものであると言える。

今後とも、本内容に係る記述について、継続してご工夫願いたい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」への意見

<全体として>

政策、施策及び「基本事務事業」ごとに簡潔記載されており、取り組みがよくわかる工夫となっている。また、基本事務事業における「総合評価」が、良好なのか改善すべきものなのかが判断できる三段階評価であるため、わかりやすい表記である。

以下、内容ごとに記述する。

先ず政策ごとに施策を表記することにより、取り組みの概要が把握しやすくなっている。その中で、文言に比して数値で評価されている成果指標については、トピックス的な項目を示していると思うが、どうしても注視される。

政策2と政策3における成果指標であるが、平成30年度については担当課で調査を行っていない上、「把握できない」ではなく「掲載できない」と記述されている。この報告書を市民向けの説明にも使用するのであれば、誤解を招かないためにも、調査を行わなかった事由についても表記されるべきものとする。あるいは、本調査が施策推進上、不要となったのであれば、他のデータを併用表記することもご検討願いたい。

<基本事務事業ごとについて>

特に気になった項目についてのみ記載する。記載のない項目については、簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告であるとする。

[1]-2 基礎学力を定着させます

市全体としての目標指標が学校ごとの4段階評価をさらに平均化したものであるため、達成の状況がややわかりにくい。4段階評価の内、教育委員会として目指す計画目標のレベルが「2.7」以上であるならば、それを評価した学校総数を記載する等の表記が判断しやすい。

今後の参考としていただきたい。

[3]-1 個のニーズに応じた教育的支援をします

昨年度も指摘した点であるが、取組み課題が「不登校児童生徒を減少させるため…」となっており、その取り組みの評価につながりにくい部分もあるが、目標と実績が相談回数そのものであることにやはり違和感がある。

そうであるならば、取組み課題を「児童生徒の就学上の不安や悩みを解消するため…」等不登校だけに焦点化しない記載が適しているとする。

いずれにしても、「相談まで1ヶ月以上待たせている」という課題内容は、今後の大いなる検討課題を示しているものと解する。

[3]-2 個のニーズに応じた教育的支援をします

目標と実績における設定した根拠に、平成33年度までに全校設置に目標修正したとある。

出来得るならば、それに合わせた計画目標の修正値を併記すれば、より一層取り組みが明確になるものとする。

[4]-3 個を伸ばす高校教育を推進します

小中学校との連携を図ることは市立高校にとっては必須であり、取組み課題にあげたことは適切な判断であるとする。その中で、目標と実績が、学校説明会来場者となっているため、実際的な取り組みが評価しにくいとする。

今後は、ストレートに、連携行事の開催回数を示すか、参加した生徒数や職員数を示すなどの活動を判断できる数値とすることを検討願いたい。

<各所属が平成29年度に行った主要事業の点検・評価>

取り組みについて、特に気になった点を記述する。

【教育企画課】

昨年度の項目名「公立夜間中学校の開設に向けた研究」が本年度は「公立夜間中学校の開設準備」となるなど、市独自の施策が着実に進んでいることを判断できる。今後、

全国的に注視される内容である。

【学務課】

「学校における教職員の働き方改革の推進」における「評価と今後」の記載について、「教職員の時間外勤務時間を減らしていくのが本来目的」とある。

これは、在校時間のみが課題との誤解を招く恐れがあるため、「教職員の効率的な業務運営を目指す」等の質的な改善を本来目的とする表記に改めることをご検討願いたい。

【保健体育課】

項目の中に、「教員の多忙化解消」を重視している記述が見える。働く者の多忙化を解消することの良否は別としても「忙しい」ことを排除する的な表記は、教職員は楽をしたいのかとの誤解を招くものと考ええる。

これは、時間外勤務に関する記述と同様に、教職員の業務運営の適正化又は効率化等の質的な改善を目指すことを論ずるべきものと考ええる。

以上、ご検討願いたい。

4 次年度への検討課題として

(1) 戸定邸庭園復元工事が完了し、新たに公開するなどの取り組みにより、入館者が飛躍的に増加している。また博物館においても、ニーズに適応した工夫をしたことにより、入館者が同様に増えている。これらは歴史的文化資源を通して、松戸を再発見するものとなり、歴史と文化が息づいている郷土「松戸」を再認識するものである。

歴史的な資源は、活用する方策次第によってその存在意義を大きく変えるものとなる。新学習指導要領の下で、幼稚園から高等学校まで、学校教育とどのように連動させるかなど、新たな検討をお願いしたい。松戸市にある本学においても、活用の方策について、同様に考えるべきものであろう。

(2) 昨年度、地震による学校のブロック塀倒壊により、児童が死亡する事故が発生した。その後の市関係機関の努力により、学校施設の耐震化対策等が一層進んだものと解する。計画に基づく前年度の進捗状況等を主たる点検・評価としている本報告ではあるが、社会的に注目された教育行政の内容について、どのように取り組んでいるのかを知りたい市民感情もある。それらに応えられる記述が項目により可能であれば、今後ご検討を願いたい。

学識経験者による意見

2. 千葉県総合教育センター嘱託 落合 繁夫氏

はじめに

平成 30 年度版「教育委員会の点検・評価報告書」に基づき、意見を述べます。

なお、本意見を述べるにあたり、松戸市総合計画第 6 次実施計画、平成 30 年度教育施策基本方針等の関係資料やホームページ等を参考にしました。

報告書を一読して感じた事は、より見やすいものにするために工夫しているということである。前半部分は P6 の政策ピラミッドで言うところの、いわば上からの評価、P49 からの後半部分は各課の個別の事業の、いわば下からの評価、その両者を組み合わせている。政策に基づく事業を定められた指標から評価する事は、教育委員会と言う大きな組織の点検には欠かせないものであるが、一般の市民から見ると実態を掴むことが難しいところがある。それに対して、各所属の主要事業の取り組み状況は、新規事業には星印がつくなど、興味のある部分を探して読んだり、各課が力を入れて取り組んでいることに対して意見を持ったりすることができる。教育施策基本方針と併せて読むと、縦系横系のように政策・施策を理解することができる。

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要

- ・P4、5 の政策目的体系に見る教育委員会事業体系の図が、もう少し見やすいと良い。
例えば 1—1—1—1・2 という記載は、1—1—①—1・2 とすれば、より見やすいと思う。関連して P27 では、今指摘した①—1・2 は、[1]—1・2 となっている。可能ならば統一されることを望む。

※上記指摘を受け、4・5 ページの該当箇所の表記を改めた。

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

(1) 教育委員会の活動に関する基本姿勢

- ・新教育委員会会議の進行をどのように行うかという点は、制度改正時に大きな課題となったことである。「新教育長へのチェック機能の役割を踏まえた教育委員会会議の進行に努めている」など具体的でわかりやすくコメントされている。教育長と教育委員が緊張関係を持って連携している様子が読み取れる。

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

- ・自己評価コメントにあるように会議録がわかりやすく公開されており、教育委員の方々が専門性を活かして質疑や討論をされている様子がよくわかる。コメントには出てこないが、メディア等への発信も適切に行われていると思う。

(3) 教育委員会と首長との連携の状況

- ・総合教育会議の各回の議題が具体的に述べられているのが良い。

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

- ・各協議会等の内容が具体的に述べられているのが良い。米沢市立図書館の見学や佐藤敏郎氏の講演などは、それぞれ P21「施策の展開方向」における政策 2 施策 1「学習機会の提供」、政策 1 施策 3「学校の危機管理能力の向上」に直結しており、松戸市の教育の向上に資する内容であろう。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

○第 6 次実施計画の政策展開の方向

- ・政策 1「子供たちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします」とその指標を「目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合」「授業が楽しいと感じている児童生徒の割合」としていることは、全国学力学習状況調査の結果に一喜一憂している自治体がある中で、松戸市教育委員会の学校教育に対する姿勢を明確に表している。今日求められているのは、学びに向かう力である。もちろん、学びに向かう力の結果の一つである学力学習状況調査の結果を、各学校や担当課が詳細に分析し授業改善に生かさねばならない事は当然であるが、2021 年度から小中学校で完全実施される学習指導要領には「学校で学んだことが、子供たちの『生きる力』となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。」(文部科学省 新しい学習指導要領リーフレット『生きる力 学びの、その先へ』。) と言う願いが込められている。

毎日の授業を楽しいと感じ、目標を持って学校生活を送って欲しい、ここに松戸市教育委員会の願いが込められていることがわかる。

一方で、「目標を持って学校生活を送っている」「授業が楽しいと感じている」と言う内面を指標とし数値目標とする場合は、注意すべき点があると思う。90%を達成したとしても、残りの 10%の子供がなぜ○をつけなかったかを探るべきであり、たとえ 50%であったとしても×から○に変わった子供の理由は何か知ろうと努めることである。そこを解明する使命は、直接子供たちと接している各教員、各学校にある。学校訪問の機会等で、各教育委員の方々に伝わると良いと思う。

○[1]-2 基礎学力を定着させます

- ・スタッフ派遣事業は、施策の中心となる重要なものであろう。その評価を一律の基準を設けて行うのではなく、各学校から提出された企画書に基づき行うと言う方法は、学校からのオーダーにより必要な人材を派遣するという事業の趣旨から見て、適切であると考ええる。その場合、実績値が上下した理由を分析し、次年度の派遣方法の改善等に生かすことが大切だと思う。成果・課題にも述べられているが、学校の求めに応じられるスタッフを派遣するためには、人材確保が重要である。あらゆる分野で人材不足の今日であるが、努力されたい。

○[3]-1 個のニーズに応じた教育的支援をします

- ・教育相談のニーズはますます増えており、成果・課題で述べられているように、面談室の数という物理的なキャパシティを超えつつあるようだ。面談室を増やすことで対応できるなら、より速やかな相談が可能になるように思える。困難は多いと思うが、対応を期待する。

○[3]-2 個のニーズに応じた教育的支援をします

- ・松戸市が特別支援学級の全校設置を目指す事は、千葉県全体の特別支援教育の向上のためにも喜ばしいことだと思う。指導者の育成には時間がかかるが、特別支援教育アドバイザーの尽力等により努めていただきたい。

○[4]-1 個を伸ばす高校教育を推進します

- ・個を伸ばす高校教育を推進するという事は、生徒に主体性を求めることでもあり、単位制の導入はある意味必然であるかもしれない。単位制になると、生徒が自らの興味関心・進路希望に応じて履修科目を選択できる、少人数授業が多くなり、手厚い指導を受けることができる等のメリットがある。一方で、長く学年制、学級生の中で学んできた生徒たちにとっては、十分なガイダンスが必要であると思う。また、日本の教育の強みである、ホームルームでの絆や団結意識も生かした「市立松戸流単位制」を期待する。外国籍生徒特別選抜の動向にも、注目したい。

○[4]-2 個のニーズに応じた教育的支援をします

- ・進路達成率が100%でなくても、進路希望が明確な場合も成果として評価するという方向は、適切だと思う。1969年代から開始され、現在でも追跡が続いているミシガン州のペリー幼稚園プログラムでは、就学前教育の評価のために、6歳時点での学力だけでなく、19歳時点での高校卒業率等も指標として用いている（中室牧子『学力』の経済学』P78）。生徒の自己実現の評価については、市立松戸高校ならではの息の長い研究を希望する。また、研究の中に小・中学校での学びを振り返る項目を入れるなど研究成果を小・中学校と共有できれば、小・中学校の教育活動の改善にもつながると思う。

○[6]-1・2 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

- ・将来の予測が困難な時代に市民が生き生きと生きていけること、すなわち学び続ける市民であることは、行政、市民双方の一致した願いであると思う。

その意味で図書館と市民会館の施設利用者が、着実に増えている事は喜ばしい。施設利用者の1人としては、閲覧だけでなく、勉強などでもできる場所がより多くなるとありがたいと思う。東松戸図書館の開設に、大いに期待するものである。

○[7] 学習の場を提供します

- ・松戸フューチャーセンターの開設とフューチャーセッションの開催は、先進的で意義深いことと考える。このような事業は、ニーズを手探りで探ったり、逆にニーズを生み出すと言う性格を持っている。参加者の増減に一喜一憂することなく、取り組んで欲しい。

○[8]-1・2 家庭・地域の教育力を向上させます

[9] 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

[10] スポーツに親しむ環境を整備します

[11] スポーツの市民活動を支援・育成します

[12]-1・2 歴史的文化資源を活かします

[13]-1・2 市民の文化・芸術活動を支援します

[14] 文化・芸術の場を提供します

- ・これらの文化関係の指標が、着実に目標を達成している事は喜ばしいと考える。良い事業を企画するだけでなく、広報活動等が適切に行われている結果であろう。

4. 各所属が平成30年度に行った主要事業の点検・評価

○教育企画課

- ・公立夜間中学校の開設の例のように、教育企画課が道を開き担当課(現場)が定着発展させると言う事業形式がしっかりと根付いていることに敬意を表したい。これは言葉で言えばたやすいが、行政組織にとっては高度な組織連携と職員間の同僚性がなければ困難な手法である。

公立夜間中学校、第一中学校みらい分校の開設は、それを必要としている市民のニーズに応えるだけでなく、「学ぶ」と言うことに対して松戸市教育委員会がどのように考えているか、その哲学を表すものと捉えたい。

コミュニティースクールの推進は、国(文部科学省)の動向に裏付けられたものであるが、「松戸版」であることに意義が大きい。都市部にありながら、学校と地域との共同活動が盛んな松戸ならではのコミュニティースクールを期待する。

○社会教育課、生涯学習推進課、図書館、博物館、戸定歴史館

- ・松戸市民としても、新拠点ゾーン文化施設構想や東松戸図書館(地域館)には期待するところが大きい。一方で、松戸市教育委員会が、各種文化施設や企画と市民・学校・子供たちをつなぐ活動に力を入れていることを評価したい。戸定歴史館、博物館の学習支援専門員の登用、青少年会館の子供に関わる担い手育成プログラムの実施、文化祭&青少年フェスティバルの実施等である。人々の興味を惹きつける展示や催し物を実施すれば、関心を持つ人々は集うであろう。その上、さらにまだ参加する楽しさや、自分の個性に気づいていない人たちの興味・関心を地道に掘り起こすことも、生涯学習とまちづくりにとって大切だと思う。それは、生涯スポーツについても、同じことが言えるだろう。

○指導課

- ・2020年度からの小学校における英語の教科化に伴い、「楽しい英語」に加え、「力となる英語」に向けて、様々な取り組みが模索されている。松戸市がフォニックスを導入する事は、大変注目される。教員に対する、適切な支援がカギとなるであろう。その意味で、効果的な教材や研修方法を積極的に導入している事は、注目される。その基盤には、これまでの言語活用科の取り組みがある。今後とも、さらに工夫改善に努められたい。

○教育研究所

- ・松戸市版スクールソーシャルワーク活用事業は、大いに期待される。常勤職員の配置と事業拡大は、英断であると思う。これまで不登校や不適応など学校における問題は、心理的な側面からのアプローチが求められてきた。しかし近年はこれに加え、様々な人間関係や家庭の問題を含めて状況を見立て、支援の方向を探る必要がある。その意味で、松戸市が積極的にスクールソーシャルワーカーの配置を進める事は、大変に有意義である。さらにその成果を高めるためには、スクールソーシャルワーカーと教員をつなぐ役割として、例えば児童相談所勤務の経験がある教員をミドルリーダーとして活用するなど、配置後のフォローが重要である。地域担当制等により、顔の見える支援体制を構築することも、松戸市のように多くの学校を有する市では画期的であろう。福祉部局と緊密な連携をとることが大切である事は、言うまでもない。また、スクールソーシャルワーカーの活用に様々な工夫をしている近隣市の動向にも、注目されたい。

5. 結びに

- 台風 15 号による記録的な暴風は、千葉県内に家屋の被害、長期の停電、断水、電話通信網の遮断等の重大な被害を引き起こした。学校の休校を児童生徒に知らせようにも停電、ネット通信網の遮断等によりその術がなく、学校の正門前の掲示物で行ったと言う事例、体育館の屋根が飛び、卒業式を挙行できるか今も危ぶまれている学校も

あると聞く。被災された地域への支援人材の派遣にも取り組んで欲しいが、今回の災害から学び、松戸市の防災教育に生かせることも多くあると思う。

松戸市教育委員会はこれまで **QU**、多層指導モデル「**MIM**」、クリティカルシンキング、危険予知トレーニング等、先端的な教育情報を収集し、また教員を海外研修に派遣するなど攻めの教育活動に取り組んできた。危機管理の部門においても積極的な情報収集と分析に努められ、さらに現場に広めていただくことを改めて期待する。